

令和 6 年版

松江市観光白書

【資料編】

松 江 市

目 次

【資料編】

IV. 資料編

1. 主な観光資源	1
2. 交通機関	13
3. 景観対策	15
4. 松江市観光関係年表	17
5. 松江市観光関係事業補助金など	53

IV. 資料編

1. 主な観光資源

(1) 自然系資源

■国立公園

名 称	主な観光資源	概 要
大山隠岐 国立公園	美保の北浦 加賀の潜戸 多古の七ツ穴 (松江市に關係するもののみ掲載)	・公園区域は大山から隠岐島におよび大変広範囲からなる。 島根半島部は東側が沈降海岸、西側が隆起海岸となっており、出入りの多い複雑な海岸線に、断崖、洞門、洞窟などが続く優れた景観を呈している。 昭和11年2月1日指定 公園区域 35,353ha

■県立自然公園

名 称	主な観光資源	概 要
宍道湖北山 県立自然公園	宍道湖 枕木山 華蔵寺 (松江市に關係するもののみ掲載)	・宍道湖、その北側を東西に走る島根半島北山山系の嵩山、枕木山、朝日山などからなっている。 ・区域内には華蔵寺などの文化財がある。 昭和39年4月17日指定 公園区域 10,618ha

■湖

名 称	所在地	交 通	周囲の延長 (面積)	水 深	概 要
宍道湖	松江市 出雲市	JR松江駅 徒歩10分	約45km (79.1Km ²)	3~6m	・松江市の西にひろがる湖で、夕景の美しさで名高い。海水が少しまじった汽水湖で魚介類が豊富。 ・全国で7番目に大きい湖。 ・夕景の美しさで有名な嫁ヶ島(面積0.27ha)があり、島には老松の中に神社と鳥居がある。嫁ヶ島は国の登録記念物となっている。
中海	松江市 安来市 米子市 境港市	JR東松江駅 徒歩5分	約83km (86.2Km ²)	最大14m	・宍道湖と日本海を結ぶ湖で、中央にボタンで有名な大根島がある。 ・全国で5番目に大きい汽水湖。

■温泉

名 称	所在地	温度	泉 質	効 能
松江しんじ湖温泉	松江市千鳥町	77.0℃ ～ 81.5℃	ナトリウム・カルシウム－硫酸塩・塩化物温泉	神経痛、皮膚病、慢性消化器病など
玉造温泉	松江市玉湯町玉造	50.0℃ ～ 72.0℃	ナトリウム・カルシウム－硫酸塩・塩化物温泉	リウマチ、胃腸病、皮膚病など
八雲温泉	松江市八雲町熊野	47.5℃	含弱放射能－ナトリウム・カルシウム－硫酸塩温泉	神経痛、関節痛、痛風など
鹿島多久の湯	松江市鹿島町北講武	49.1℃	ナトリウム－塩化物・硫酸塩温泉	神経痛、関節痛、動脈硬化症など
きまち湯治村 「大森の湯」	松江市宍道町上来待 R2/12～休館中	27.8℃	アルカリ性 単純温泉	神経痛、関節痛、運動麻痺、疲労回復など

(2) 歴史的資源

■城

名 称	所在地	交 通	築造期	概 要
松江城	松江市殿町	JR松江駅 バス10分	1611年 築城	市の中心部にある亀田山に堀尾氏によって築かれた平山城。慶長16年に完成した天守は、全国に現存する12天守の一つで、平成27年7月に国宝に指定された。別名「千鳥城」と呼ばれる。

■神社・仏閣

名 称	所在地	交 通	祭神・例祭・神事・芸能	創建・建造・構造	概 要
神魂神社	松江市大庭町	JR松江駅 バス20分 徒歩10分	主祭神：伊弉冊大神 例祭(10月18日) 御釜神事(12月13日)		現存する大社造りの社殿のうち最も古く国宝。巨大な自然石を積み上げた石段といい古代出雲の神々の里らしいたたずまいを見せる。

名 称	所在地	交 通	祭神・例祭・ 神事・芸能	創建・建 造・構造	概 要
八重垣神社	松江市佐草町	JR松江駅 バス20分	祭神：素盞鳴尊 稲田姫命 身隠神事(5月3日)	奈良時代 以前 創建	本殿は大社造り。平安末期の板絵 神像は重要文化財。鏡の池は良縁 を願う若い女性に人気がある。
六所神社	松江市大草町	JR松江駅 バス20分 徒歩20分	例祭(10月15日)	奈良時代 創建	かつての出雲国総社。小泉八雲も 出雲五大社の一つとして紹介して いる。
平浜八幡宮 (武内神社)	松江市八幡町	JR東松江駅 徒歩10分	武内神社例祭 (8月31日)	1111年 創建	八幡宮は誉田別命、武内神社は武 内宿禰を祀る。長寿の神として近 隣の尊崇が厚い。最近は交通安全 祈願をする人も多い。
松江神社	松江市殿町 城山公園内	JR松江駅 バス10分 徒歩5分	祭神：松平直政 徳川家康 堀尾吉晴 松平治郷 例祭(5月5日) (11月5日)	1628年 創建	本殿は1628年堀尾忠晴によって現 在の西尾町に建立され、その後 1661年に松平直政によって通殿・ 拝殿を増築し権現造とし、1899年 に現在地に移された。参集殿は 1877年築の西川津楽山神社の拝殿 を1899年に移築したもの。
佐太神社	松江市鹿島町 佐陀宮内	JR松江駅 バス30分	主祭神：佐太大神 例祭(9月25日)	1807年 造営	出雲大社に次ぐ出雲国二の宮と呼 ばれている。本殿は大社造りの三 殿並立という珍しい造りで、国の 重要文化財に指定。
美保神社	松江市美保関 町美保関	JR松江駅 バス70分	祭神：三穂津姫命 事代主神	1813年 再建	本殿は大社造りを2棟並べて装束 の間でつないだ「美保造り」で、 国の重要文化財に指定。拝殿は、 2022年に国の登録有形文化財に登 録された。
熊野大社	松江市八雲町 熊野	JR松江駅 バス45分	祭神：伊邪那伎日 真名子 加夫呂伎熊 野大神櫛御 氣野命	奈良時代 以前 創建	「出雲国風土記」によると「大社」 と呼ばれるのは熊野大社と出雲大 社の二社のみで、当時は熊野山(天 狗山)に鎮座していたことがわか る。
玉作湯神社	松江市玉湯町 玉造	JR玉造温泉 駅 バス10分	夏祭り(7月15日) 例大祭(10月10日)	奈良時代 以前 創建	温泉と勾玉の神が奉られる「出雲 国風土記」に記載のある古社。触 れて祈れば願いが叶うと古代から 伝えられている「願い石」がある。

名 称	所在地	交 通	祭神・例祭・ 神事・芸能	創建・建 造・構造	概 要
揖夜神社	松江市東出雲 町揖屋	JR揖屋駅 徒歩15分	穂掛祭（8月28日）	奈良時代 以前 創建	「日本書紀」に言屋社として登場し、出雲大社の建立に関わったといわれる神社。黄泉の世界と縁深い神社として中央でも重視された。
阿太加夜神社	松江市東出雲 町出雲郷	JR揖屋駅 バス15分	松江城山稲荷神社 式年神幸祭「ホーラ ンエンヤ」（10年毎 開催（5月））	奈良時代 以前 創建	意宇川のほとりに「有」の社紋を持つ大社づくりの本殿が拝まれる神社。境内には8世紀中頃の出雲国司であった門部王が奈良の都への望郷を募らせて詠んだ歌の碑が建立されている。
月照寺	松江市 外中原町	JR松江駅 レクリン 25分	茶筌供養（4月下旬）	1664年 創建	松江藩主松平家の菩提寺で初代から九代目までの墓所。廟門は各時代の特徴を反映している。墓所は国史跡。初代直政、七代治郷の廟門は島根県指定文化財。
天倫寺	松江市堂形町	JR松江駅 バス15分 徒歩15分		1611年 創建	堀尾吉晴が祈願所として創建した。境内には重要文化財の青銅の朝鮮鐘があり、細密精巧な彫刻と音のいいことで有名。
普門院	松江市北田町	JR松江駅 バス12分 徒歩5分	夏祭り （7月14～15日）	1689年 再建	松平家の祈願所として栄えた天台宗の寺。往時の面影をしのぶ茶室観月庵は有名。
華蔵寺	松江市枕木町	JR松江駅 車60分	華蔵寺例祭 （5月8日）	803年 開山	枕木山の山頂近くにある臨済宗の古刹。かつて12坊を数え隆盛を極めた。薬師如来坐像は国の重要文化財。
円成寺	松江市栄町	JR松江駅 バス10分 徒歩3分	筆供養（11月3日） 堀尾公法要（11月6日）	1611年 開創	堀尾三代の菩提寺で、忠晴の木像をはじめ堀尾氏ゆかりの遺品がある。忠晴の墓所は「松江藩主堀尾忠晴墓所」として松江市指定の史跡である。

名 称	所在地	交 通	祭神・例祭・ 神事・芸能	創建・建 造・構造	概 要
報恩寺	松江市玉湯町	JR玉造温泉 駅 徒歩20分		724年 開基	宍道湖そばの小高い丘に建ち藩政時代には松江城の裏鬼門にあたり祈願寺として崇敬されていた。木造十一面観音立像は、高さ4.26mの長谷寺式の大作は県内最大。室町末期（1538年）、京都の仏師康運の作。昭和43年島根県指定文化財。堀尾忠氏の墓碑が建設されている。

■記念碑・墓碑等

名 称	所在地	交 通	概 要
小泉八雲記念碑	松江市千鳥町 千鳥南公園内	JR松江駅 バス15分	碑は八雲の愛した宍道湖に向かって建つ。「神々の首都松江」の一文が日英両文で刻まれている。
源助供養碑	松江市白潟本町 松江大橋南詰	JR松江駅 徒歩10分	松江大橋架橋の際、人柱として生き埋めにした足軽源助を供養するために建立された。
雷電為右衛門碑	松江市外中原町 月照寺境内	JR松江駅 バイク25分	天下無敵の力士として知られる雷電為右衛門は、松平不昧公のお抱え力士で手型を彫った碑は藩主の廟所がある月照寺内に建つ。
天隆院寿蔵碑	松江市外中原町 月照寺境内	JR松江駅 バイク25分	小泉八雲の怪談に登場する、大亀の背に乗った石碑は、六代松平宗衍(むねのぶ)の寿蔵碑
青柳楼の大灯籠	松江市灘町 白潟公園内	JR松江駅 徒歩15分	幕末に藩の窮状を救った玄丹お加代ゆかりの通称「お加代灯籠」で、宍道湖を行きかう船の灯台の役を果たした。
岸清一立像	松江市殿町 県庁前庭	JR松江駅 バス10分	法曹界の権威者であるとともにわが国体育競技界の育ての親である岸清一の立像
若槻禮次郎胸像	松江市殿町 県庁前庭	JR松江駅 バス10分	慶応2年松江に生まれ、大正15年と昭和6年の2回民政党を率いて総理となった若槻禮次郎の胸像
高浜虚子句碑	松江市北堀町 小泉八雲旧居内	JR松江駅 バス20分	俳人高浜虚子が松江を訪れたのは昭和7年の秋、句碑には「くはれもす 八雲旧居の秋の蚊に」と刻まれている。
名勝御津御島記念碑	松江市鹿島町 御津御島	JR松江駅 バス45分	大正15年に、松陽新報社主催で行われた山陰十景の一般投票で1位になったことを記念して建立された。碑には、当時の総理大臣若槻禮次郎の書が刻まれている。

名 称	所在地	交 通	概 要
増田渉先生顕彰碑	松江市鹿島町 鹿島文化ホール前	JR松江駅 バス40分	松江市鹿島町片句出身で、中国の文豪魯迅と親交があり、また、多くの魯迅作品を翻訳し、日中友好に貢献した増田渉の功績を顕彰する碑。
清原太兵衛紀功碑	松江市鹿島町 さいのかみ公園	JR松江駅 バス40分	宍道湖の治水対策のために運河佐陀川を開削した太兵衛翁の功績を記した記念碑。
松平直政公銅像	松江市殿町 県庁前庭	JR松江駅 バス10分	松平家初代の直政公は、富国・安民・質素・節財等の大綱を示し、藩政の基礎を固めた。
堀尾吉晴公銅像	松江市殿町 大手前広場	JR松江駅 バス10分	松江開府の祖として知られる堀尾吉晴は、子で初代藩主の忠氏急死により、2代藩主の忠晴を助けて松江城と城下町を建設し、現在の松江市の礎を築いた。
	松江市栄町 円成寺	JR松江駅 バス10分 徒歩3分	
松平不昧公像	松江市殿町 松江歴史館	JR松江駅 バス10分 徒歩5分	松江藩松平家7代藩主治郷公は、不昧と号した大名茶人で、茶道諸流派を学び、独自の茶風を極める一方で、財政改革にも取り組み、傾きかけた藩政を立て直した。

■茶室

名 称	所在地	交 通	築造期	概 要
菅田庵	松江市 菅田町	JR松江駅 バス20分 徒歩15分	1792年	七代藩主松平治郷の指図で、家老有澤家の山荘に建てられた。国の重要文化財。庭園は、史跡及び名勝にも指定されている。
明々庵	松江市 北堀町	JR松江駅 バス15分	1779年	かつては松江藩家老有澤家の本邸にあったが、維新後転々として現位置に移築された。島根県指定文化財。
観月庵	松江市 北田町	JR松江駅 徒歩25分	江戸中期	普門院の境内にあり、七代藩主松平治郷と親交が厚かった住職観月庵恵海が開いたもの。小泉八雲もここでお茶の手ほどきをうけた。松江市指定文化財。

■その他建造物

名 称	所在地	交 通	築造期	概 要
武家屋敷	松江市 北堀町	JR松江駅 バス20分	1733年 再建	江戸時代初期から松江藩の6百石程度の中級藩士が屋敷替えによって入れ替わり住んだ。享保18年の大火で焼失後再建。平成28年度から平成30年度まで保存修理工事を行った。松江市指定文化財。

名 称	所在地	交 通	築造期	概 要
小泉八雲旧居	松江市 北堀町	JR松江駅 バス20分	江戸時代 中後期	小泉八雲が妻セツと明治24年6月から11月までの約5か月間過ごした武家屋敷。母屋を取り囲むように日本庭園があり、居間からは三方の庭を眺めることができる。昭和15年に国の史跡に指定された。
興雲閣	松江市殿町	JR松江駅 バス10分 徒歩5分	1903年 創建	松江城二之丸に建つ明治の擬洋風建築。明治天皇のご宿泊所とするために工芸品陳列所の名称で建てられた。平成25年度から平成27年度にかけて保存修理工事を行った。島根県指定文化財。

(3) 文化・生活資源

■味覚・料理・特産

品 名	概 要
出雲そば	出雲そばは甘皮を一緒にひくため色は黒いが香りが高く、コシが強い。食べ方の代表は割りそば。
宍道湖七珍	宍道湖でとれる魚介 シラウオ、アマサギ、シジミ、スズキ、ウナギ、コイ、モロゲエビ
ぼてぼて茶	泡立てた塩番茶の中に、ご飯、細かく刻んだ煮豆、佃煮、漬物などを入れ、混ぜ合わせて食べる。
あご野焼(かまぼこ)	山陰沿岸の日本海で獲れるトビウオを主原料として、地酒・みりん味付けした野焼かまぼこ。
茶	松平不昧公の時より松江は茶処として名高く、深い味わいと香り高い銘茶を製造している。
津田かぶ漬	津田かぶを生干ししてから糠漬けにし、重石をして2週間で食べごろになる。あざやかな赤紫色と独特の甘味がある。
和菓子	松江は、菓子処として有名であり、種類豊富な和菓子が製造されており、市内には老舗和菓子屋が点在する。
地 酒	市内には、4つの酒造元がある。
西条柿	中国地方を中心に栽培される渋柿で渋抜きやほし柿にして食べる。市内各地で作られている。
ほし柿(西条柿)	特に畑地区(東出雲町)のほし柿は、本場の本物に認定されている特産品。戦国時代から伝わり、色合、大きさ、味の三拍子が揃い、糖度は日本一と言われている。乾燥場に吊るされた柿すだれの景観が有名である。
板わかめ	わかめをすだれ等の上で板状に整形して乾燥したもの。 「めのは」とも呼ぶ。
雲州人参 (朝鮮人参)	大根島(八束町)の特産。 江戸時代に栽培が始まり、松江藩の財政を支えた。高品質で海外市場でも高い評価を得ている。

■島根県ふるさと伝統工芸品

分 類	名 称	製造者	住 所	概 要
石工品	出雲石灯ろう	来待石灯ろう協同組合	松江市宍道町 東来待1644-1	当初はみかげ石を用いていたが、来待石を材料とするようになり現在の姿になった。苔が付きやすく庭園にしっかりと馴染みやすいことから石の美術品として人気が高い。
漆 器	八雲塗	島根県八雲塗振興会 株式会社 山本漆器店	松江市 殿町191 松江市 末次本町45	優雅なうるし絵の上に天然透漆を幾度もぬり重ねて磨き上げ、年数がたてばたつほど透漆が透明度を増し描かれた文様が浮き出てくるのが特徴。
陶 器	楽山焼	長岡住右衛門（空郷）	松江市 西川津町2512	300年以上の歴史があり、いらぼ釉薬を使って仕上げられた落ち着きのある淡い山吹色をしている。水さし、香合、抹茶茶碗等、茶陶の代表窯として有名。
	袖師焼	尾野 友彦	松江市 袖師町3-21	地元産の土と釉薬にこだわり、丈夫でシンプルな中にも潤いがあることが特徴である。食器類、酒器、茶器、花器など主として日常家庭用品を製作している。
	布志名焼	雲善窯（土屋 知久） 湯町窯（福間 庸介）	松江市玉湯町 布志名428-11 松江市玉湯町 湯町965	江戸中期に開窯したといわれ、江戸時代には松江藩の御用窯として栄え、明治以降は布志名の特徴である黄釉を使った製品が全国的に流行し海外にも多く輸出された。現在はそれぞれの窯元とも、布志名焼本来の流れをくみながら、独自の風情を醸し出した作品を作り上げている。
	火の川焼	福島 絵美	松江市東本町 3丁目12	窯場がヤマタノオロチの説話が伝えられる斐伊川（火の川）の川縁に在ったことが由来である。食器を中心に花器、庭園用の置物など多彩な作品を作成。
	出雲本宮焼	出雲本宮焼高橋幸治窯 ／高橋幸治	松江市大野町 2324-3	地元の原料を使用し、蹴り轆轤によって作られる作品は力強さと穏やかさが混在する。近年は、パステルカラーの陶器を制作するなど、現代に合ったものづくりにも力を入れている。

分 類	名 称	製造者	住 所	概 要
人 形 玩 具	松江姉様	松崎 昭子	松江市 中原町322	江戸時代から伝わる姉様人形の一つ。顔は、おちょぼ口で目が細く頬をほんのり赤く染め表情豊かに作られる。単純化された中にもきらびやかさ、あでやかさがあり、日本的で気品がある。
	松江 和紙てまり	松江和紙てまり工房	松江市 内中原町 244-4	手まりに出雲民芸和紙を貼り、刺しゅう糸でかがり、ちぎり絵をしたもの。図柄は花、干支などで鑑賞用、縁起物、厄除けとして用いられる。
木竹品	松江藩 籐細工	長崎 誠	松江市 大庭町1614	江戸時代末期に武士の内職として始まり、長崎家が引き継いだ。高度な技術は現在六代目に受け継がれており、花かごや茶道具の炭斗(すみとり)などに編まれ、全国的にも珍重されている。
	松江彫	福田 利浩	松江市 北堀町231	原料となる木材はすべて県内産であり、製造工程の一切を手作業で行っている。北海道で確立された「マキリ」と呼ばれる技法を活用し、草花や日本伝統の文様を彫ることが大きな特色である。
	挽物轆轤	木工芸濱田工房 /濱田幸介	松江市 東出雲町 上意東2010	回転している木材に刃物を当てて形成を行う。何本も刃物を変えながら微妙に調節することにより美しい曲線と素材を生かした木目が浮かび上がってくる。
	割物木工	村山 創達	松江市 大庭町 1614	クスノキやマツなどの木材をノミ、カンナなどを使い自由に造形する割物。家具や食器などを制作している。
和 紙	出雲民藝紙	出雲民藝紙工房	松江市 八雲町東 岩坂1733	出雲民芸紙は、その種類の多さが特徴。はがき・名刺・便箋・短冊・色紙・記録紙と様々。用途によって原料や漉き方を変えており、柔らかな風合いでありながら丈夫で長持ちするのも特徴。
貴石 細工	出雲めのう 細工	株式会社 めのや	松江市玉湯町 湯町1755-1	玉湯町にある花仙山から産出する青めのうは、古代から勾玉などに加工されており、現代も装飾品として珍重されている。一人の職人が原石の切断から研磨・仕上げまで一貫して手作業で行う。

■郷土芸能〔松江市伝統芸能文化保護育成協議会（S47 発足）参加の民俗芸能団体〕

団 体 名	団 体 名
伝承ホーランエンヤ馬潟權伝馬保存会	神魂神社禱家神事
魚瀬左吉兆とんど行事	本庄町左義長しゃぎり保存会
平濱八幡宮トーレトーレ御神事	八重垣神社身隠し神事
松江市鑿行列保存会	佐陀神能保存会
秋鹿大日堂御頭行事保存会	佐太神社古伝神事保存協会
亀尾神能保存会	美保神社神事保存会
伝承大井ホーランエンヤ保存会	正調関乃五本松節保存会
大海崎伝承ホーランエンヤ保存会	熊野大社神事・八雲楽保存会
伝承ホーランエンヤ矢田保存会	穴道町角道協会
福富ホーランエンヤ保存会	島芝翫節保存会
揖夜神社奉賛会	陣幕会
島根町大漁節保存会	

※順不同
(令和 6 年 7 月末現在)

(4) その他の資源

■博物館・美術館・資料館等

名 称	所在地	交 通	概 要
島根県立八雲立つ 風土記の丘 展示学習館	松江市 大庭町	JR松江駅 バス20分 徒歩5分	風土記の丘地内から出土した、旧石器時代から縄文・弥生・古墳時代を経て律令時代に至るまでの資料を展示。
島根県立美術館	松江市 袖師町	JR松江駅 徒歩15分	企画展示・コレクション展示を行っている。美術館から宍道湖の夕日が見られ、3月-9月は日没の時間に合わせて開館時間が延長となる。
田部美術館	松江市 北堀町	JR松江駅 バス15分	田部家25代にわたるコレクションを中心に所蔵し、不昧公ゆかりの茶道具をはじめ松江を代表する楽山焼・布志名焼を展示。
小泉八雲記念館	松江市 奥谷町	JR松江駅 バス20分	小泉八雲の基本情報を遺愛品の展示と解説を通じて紹介。
松江歴史館	松江市 殿町	JR松江駅 バス10分 バス停から 徒歩5分	江戸時代を中心に松江の歴史・文化に関する資料を展示する博物館。常設展示のほか、松江に深く関わりのあるテーマを題材とした展覧会を開催。
出雲かんべの里	松江市 大庭町	JR松江駅 バス20分 徒歩10分	民話館では、マジックビジョンによる「耳なし芳一」の上映や、語り部による、いろりを囲んでの民話や神話の紹介。工芸館では4つの工房があり作家による工芸品の制作過程の見学や作家の指導による体験学習(要予約)が可能。
和紙のはくぶつかん 安部榮四郎記念館	松江市 八雲町	JR松江駅 バス30分	人間国宝の安部榮四郎のコレクションを展示する記念館。国内外の紙や和紙製品、そして、生前親交のあった棟方志功、河井寛次郎などの作品も常設。
松江ホーランエンヤ伝承館	松江市 殿町	JR松江駅 バス10分 バス停から 徒歩5分	松江城山稻荷神社式年神幸祭（ホーランエンヤ）の起源と歴史、五大地ごとの権伝馬船や踊りについて映像とグラフィックで紹介。
来待ストーン	松江市 宍道町	JR来待駅 徒歩10分	来待地区でしか産出されない「来待石」は、加工しやすいという石の特性を活かし、燈籠や住宅建材などに用いられる。その歴史や文化を紹介。
メテオプラザ	松江市 美保関町	JR松江駅 バス45分	H4.12に落下してきた美保関いん石の保存展示や宇宙関連映像の上映。
松江市立出雲玉作資料館	松江市 玉湯町	JR玉造温泉 駅	常設展では、「古代出雲の玉作り」を柱に「近代めのう細工」、「布志名焼の歴史」などが展示さ

		バス10分	れる全国唯一の資料館。
--	--	-------	-------------

■キャンプ場

名 称	所在地	交 通	管理者	開設期間	施 設
忌部自然休養村 キャンプ場	松江市 西忌部町	JR松江駅 車30分	忌部空山地域振 興協議会	4月1日 ～ 11月30 日	テントサイト13 炊事場有り ファイヤー場1か所 トイレ、シャワー
松江市宍道ふるさと 森林公園	松江市 宍道町	山陰道 宍道IC JR宍道駅 車 5分	(一財) 宍道湖西岸 森と自然財団	通年	オートキャンプサイト29、コ テージ7、グランキャビン3 共同炊事場有り バーベキューテラス、バーベ キューハウス、ログハウス2、 トイレ よいこのアソビバ、管理棟
天空の岬 マリパーク多古鼻	松江市 島根町	JR松江駅 車40分	北陽ビル管理 (株)	通年	テントサイト20、 キャビン15、展望浴場 炊事場有り トイレ、管理棟
小波キャンプ場	松江市 島根町	JR松江駅 車40分	小波区	7月1日 ～ 8月31日	テントサイト28 トイレ、シャワー、管理棟 バーベキュースペース
桂島キャンプ場	松江市 島根町	JR松江駅 車25分	加賀観光協会	通年	テントサイト30 炊事場有り トイレ、管理棟

■遊覧船

名 称	所在地	乗船場	内 容
宍道湖観光遊覧船 「はくちょう号」	松江市東朝日町	第1乗船場 松江市東朝日町 第2乗船場 松江市伊勢宮町	宍道湖を約1時間周遊
堀川遊覧 「ぐるっと松江堀川めぐり」	松江市黒田町	松江堀川ふれあい広場 カラコロ広場 大手前広場	堀川を約50分で周遊
矢田の渡し	松江市朝酌町	松江市朝酌町	大橋川を就航する渡船
潜戸観光遊覧船	松江市島根町	マリンプラザしまね	3～11月 ＜定期＞潜戸まで約50 分周遊 ＜不定期＞潜戸や多古の 七つ穴を約80分周遊

2. 交通機関

(1) 鉄 道

J R 西日本山陰本線・木次線と一畑電車（松江しんじ湖温泉－出雲大社前・電鉄出雲市）がある。

(2) 道 路

中海・大橋川・宍道湖南岸に国道 9 号が、美保関町境水道大橋から中海北岸・市内中心部を通過して宍道湖北岸に国道 431 号が、国道 9 号相生町交差点から南へ国道 432 号が走っている。

平成 25 年 3 月の松江だんだん道路の全線開通により、縁結び大橋を加えた 6 つの大橋により、大橋川等により隔てられた市街地の南北が結ばれている。

高速道路関係では、平成 4 年 12 月に米子自動車道全線開通、平成 9 年 3 月に岡山自動車道全線開通、平成 27 年 3 月に尾道松江線全線開通となった。

また、山陰道は、島根県内において令和 7 年 3 月に出雲市内区間が開通予定であり、開通後は鳥取方面から市内を通過して出雲石見福光 IC まで繋がる。残る大田市以西の未開通区間は現在建設中となっている。

（大橋川治水・国県事業推進課より）

(3) 長距離バス

出雲・松江・米子－名古屋（1 日 1 往復 約 7 時間 20 分）

出雲・松江－大阪・京都（1 日 3 往復 約 5 時間 45 分）

出雲・松江－大阪〔新大阪・阪急三番街〕（1 日 6 往復 約 4 時間 35 分）

出雲・松江－神戸〔三宮〕（1 日 2 往復 約 4 時間 25 分）

出雲・松江－福岡〔博多〕（1 日 1 往復 約 8 時間 20 分）

出雲・松江・米子－岡山（1 日 5 往復 約 3 時間 5 分）

松江－広島（1 日 12 往復 約 3 時間 20 分）

令和 7 年 2 月時点

(4) 航 空

市内から出雲空港と米子空港は、ほぼ等距離にある。

出雲空港（バス 35 分）－	東 京	J A L	1 日 5 便（約 85 分）
	大 阪	J A L	1 日 4 便（約 50 分）
	福 岡	J A L	1 日 2 便（約 70 分）
	隠 岐	J A L	1 日 1 便（約 30 分）
	松屋（小牧）	F D A	1 日 2 便（約 60 分）
	松屋（中部）	F D A	1 日 1 便（約 65 分）
	静 岡	F D A	1 日 1 便（約 70 分）

米子空港（バス 45 分）－ 東 京 A N A 1 日 6 便（約 80 分）

令和 7 年 2 月時点

(5) 海 路

美保関七類・境港から隠岐島へ隠岐汽船が高速船、フェリーを運航している。

- ・七類港（バス 40 分）－ 隠岐（高速船レインボー 約 1 時間 10 分）
（フェリー 約 2 時間 25 分）
- ・境 港（バス 40 分）－ 隠岐（高速船レインボー 約 1 時間 20 分）
（フェリー 約 4 時間 5 分※）

※所要時間は、西郷港までの時間。※印は西ノ島経由の時間

令和 7 年 2 月時点

（交通政策課より）

(6) 駐車場（市営）

- ・松江駅前地下駐車場（収容台数 普通車 機械式 99 台及び平面式 1 台、軽専用 平面式 3 台）
- ・大手前駐車場（収容台数 普通車 67 台）
- ・城山西駐車場（収容台数 普通車 158 台 バス 20 台）
- ・白潟駐車場（収容台数 普通車 135 台）
- ・くにびき駐車場（収容台数 普通車 平日 38 台、休日 218 台）
- ・松江駅南口駐車場（収容台数 普通車 55 台）

（松江市観光振興公社 ほか）

(7) 観光交通手段

①観光ループバス（ぐるっと松江レイクライン）

市内の主要観光施設を結ぶ観光ループバスを 30 分間隔で運行している。

②観光タクシー

市内各社により実施し、希望にあわせた時間単位の市内コース及び近郊コースがある。

③レンタカー

J R 松江駅周辺に 6 社（8 営業所）ある。

3. 景観対策

本市では、「伝統美観保存条例」(昭和48年)や「都市景観条例」(平成6年)などの自主条例により、松江城周辺の歴史的景観の保存に努めるとともに、宍道湖周辺は、平成3年に制定された県の「ふるさと島根の景観づくり条例」に基づき、良好な景観の保全に努めてきた。

平成16年に、景観に関する初めての法律「景観法」が制定され、本市はより積極的な景観行政に取り組むため、平成17年5月に景観行政団体となり、総合的な指針となる「松江市景観計画」(平成19年3月)を策定するとともに、これまでの条例を踏襲する形で「松江市景観条例」(平成19年4月1日施行)を制定した。

また、屋外広告物が良好な景観形成に重要な役割を担っていることから、平成21年4月1日に松江市屋外広告物条例を施行した。

景観に関わる2つの条例を一体的に運用しながら、松江らしい良好な景観づくりを推進している。

『松江市景観計画』の構成

「松江市景観計画」では、市全域を「松江市景観計画区域」、さらに松江城周辺や宍道湖周辺については「景観計画重点区域」としてそれぞれ指定し、その地域の特性に応じた基準を策定し、良好な景観の保全、創造、継承を図っている。

①松江市景観計画区域

景観形成上の影響が大きい大規模な建築物や工作物等の建設行為等について、市民共有の財産である重要な景観資源に対する配慮及び周囲の景観との調和を図るために必要な措置を定め、松江市全域において良好な景観を保全、創造、継承することとしている。

②伝統美観保存区域

伝統美観は、古くからの住民生活や政治、経済、産業、文化の中で育まれてきたものであり、松江市民の誇りや愛着を育むかけがえのない財産である。また、このような景観は住む人々にとって活気と活力を与える潜在的な力となり得るものである。

「塩見縄手地区」、「普門院外濠地区」、「城山内濠地区」からなる伝統美観保存区域は、武家屋敷や小泉八雲旧居など江戸時代の伝統的な様式の建築物や堀川、城山の緑など様々な景観要素が絡み合って美しい景観を形成しているとともに落ち着きや風格を醸し出し、市民が誇りと愛着をもつ区域である。なかでも、「塩見縄手地区」は景観地区として都市計画決定し、建築物の形態意匠や高さなどについて、より強制力をもった規制を行っている。

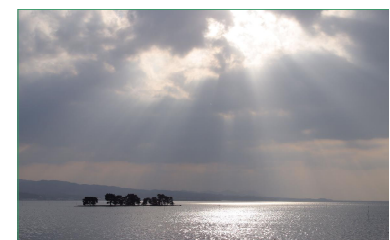
今後も、市民や訪れる人々の心をひきつける景観形成を図り、松江固有の歴史・文化的資産として後世に継承していくよう更に取り組みを推進していく。



塩見縄手地区(景観地区)

③宍道湖景観形成区域

宍道湖をとりまく地域固有の伝統的な人文景観、湖水と調和が図られた都市景観、及び湖面に映る美しい緑や夕日、朝霧などの自然景観が調和した、魅力的かつ後世に継承すべき宍道湖景観を保全、創造することにより、宍道湖に対する市民の誇りや愛着を深め、宍道湖周辺地域のまちづくりの向上発展に寄与することを目的として、良好な景観づくりを推進している。



日々表情を変える宍道湖景観

④北堀町景観形成区域、清光院下景観形成区域、北殿町惣門橋通り景観形成区域、石橋一区景観形成区域、内中原町景観形成区域

城下町松江の歴史、文化や風情が息づく景観を守り、育み、次世代へ継承する景観まちづくりを実践することにより、生活環境の充実及び観光まちづくりへの展開を図り、住民の地域に対する誇りと愛着を深めることを目的として、良好な景観づくりを推進している。



北堀町景観形成区域



清光院下景観形成区域



北殿町惣門橋通り景観形成区域



石橋一区景観形成区域



内中原町景観形成区域

⑤景観計画に追加する区域

今後も、良好な景観の「保全」・「創造」・「継承」が特に必要な区域について、住民の合意形成を図ったうえで、きめ細かな景観形成基準等を定め、景観計画重点区域に随時追加していく。

松江市景観計画の構成

松江市景観形成基本計画(序章)

松江市の景観特性や景観形成の方針、推進施策などを示すマスタープラン

松江市景観計画区域(1章)

景観形成上影響が大きい大規模な建築物や工作物の建設行為などに対し、緩やかな規制・誘導を行う区域（松江市全域）

(景観計画重点区域)

※きめ細かな景観形成基準を設け、重点的に景観形成を図る区域

伝統美観保存区域(2章)

松江城周辺など良好な伝統的景観(伝統美観)を有する区域

宍道湖景観形成区域(3章)

宍道湖景観の保全を図るべき宍道湖周辺の区域

北堀町景観形成区域(4章)

清光院下景観形成区域(5章)

北殿町惣門橋通り景観形成区域(6章)

石橋一区景観形成区域(7章)

内中原町景観形成区域(8章)

城下町の面影や歴史的風情を保全すべき区域

(建築審査課)

4. 松江市観光関係年表

松 江 観 光 関 係 年 表

時代	日 本 の 動 き	松 江 の 動 き
奈良時代	710 平安京に都を移す	733 「出雲風土記」ができる。意宇・島根・秋鹿の郡、大草・山代・野城・黒田・朝酌・生馬・法吉の郷の地名が現れる 741 出雲国分寺・国分尼寺建立 773 円通寺(竹矢)建立
平安時代	794 平安京に都を移す	825 智元上人が華蔵寺(枕木山)建立
鎌倉時代	1185 源頼朝が鎌倉幕府を開く 1333 鎌倉幕府がほろぶ	1200 佐々木高綱が善光寺(浜乃木)建立 1249 大社文書に巨曾志郷・国屋郷・長海新荘・津田郷・長江郷・乃木保・乃白保・乃白郷・比津村・忌村保・持田荘・末次保・大野荘・竹矢郷・長見本荘・枕木保などの地名と地頭名があらわれる
室町時代	1392 南北朝が統一される 1573 室町幕府が滅ぶ 1576 織田信長が安土城を築く	1345 円通寺を出雲の安国寺とする 1346 神魂神社の本殿造営 1392 京極高詮が出雲守護職となり、尼子持久が守護代として富田城に入る(1935) 1521 尼子経久、山陰・山陽11ヶ国の太守となる 1562 毛利元就、尼子氏との持久戦のため洗合城を築く 1569 山中鹿介、尼子氏再興を図り真山城にたてこもる
桃山時代・安土時代		1595 太閤検地終わる。出雲国の石高18万6000石
江戸時代	1600 関が原の合戦 1603 徳川家康が江戸幕府を開く 1614 大阪冬の陣 1615 大阪夏の陣	1600 堀尾吉晴、出雲・隠岐23万5000石の大名として富田城に入る 1607 松江城起工 1607 カラカラ橋を改架して、松江大橋と称す 1611 松江城竣工、堀尾氏富田城より松江に入る 堀尾吉晴逝去 1615 堀尾忠晴、古志堤を築く 1633 堀尾忠晴没し、堀尾氏三代33年で断絶 1633 瑞応寺を現在地に移し、円成寺と改める 1634 京極忠高、出雲・隠岐国の大名となり、松江へ入る 1635 洪水のため、斐伊川が宍道湖に流れるようになる 1637 京極忠高没し、京極氏一代3年で断絶 1638 松平直政、松本藩主から松江藩主となり隠岐も兼管 1647 城山稲荷、阿太加夜神社へ神幸、ホーランエンヤのはじまりという 1658 直政が桑名より白魚を取り寄せて、宍道湖で養殖する 1664 洞雲寺を大改修し、月照寺に改める

時代	日 本 の 動 き	松 江 の 動 き
江戸時代		1666 直政没し、綱隆襲封。直政の第二子に広瀬3万石、第三子に母里1万石を与え、支藩ができる 1668 古志原に牛馬市を開く。この年大干ばつ 1671 綱隆、楽山山荘を建てる 1673 白潟中町より出火。寺町、和田見の大半焼失 1676 白潟大火。町家89軒、寺院12など焼失 1679 倉崎権兵衛、萩より招かれ楽山焼をはじめる 1688 白潟大火。町家200軒など焼失 1689 天神川開削完成。当初は新川と称す 1702 大洪水により城下浸水。多数の民家流出 1706 8月出雲地方大風雨 10月出雲地方大地震、倒壊130軒に及ぶ 1711 石橋町より出火。石橋・奥谷・北田町が延焼。土家26軒、町家76軒、寺院1焼失 1716 外中原より出火。国屋村の月照寺等100軒焼失 1717 黒沢長尚「雲陽誌」を完成させる 1720 西川津水湾を開拓し、水田を造成 1721 出雲地方暴風雨、松江城下浸水する
	1732 享保の大飢饉 1787 寛政の改革が行われる 1853 ペリーが浦賀に来る	1747 松平宗衍、小田切備中による藩政改革をはじめる 1758 松江藩校文明館を母衣町に開校 1767 朝日丹波を起用して、御立派の改革実施。治郷襲封 1770 松平治郷、「むだごと」を著し、茶道改革を提唱 1772 松江大橋をはじめ、城下の土橋を板橋に改める 1787 清原太兵衛、佐陀川の開削を完成 1793 天神裏で雷電一行の大相撲が行われる 1794 治郷の命により、菅田庵改築。向月亭、風呂屋完成 1801 初代長岡住右衛門が楽山焼復興 1804 小林茂重、日光より人参を持ち帰り古志原で栽培する 1806 治郷、江戸大崎で退隠し、不昧と号す 1808 西茶町から出火し、御船屋まで1200軒延焼 1813 頃 人参方を設置 1816 白潟中町より出火、124軒、土蔵2焼失 1818 不昧逝去（68歳） 1825 石橋町大火、142軒焼失。人参方を寺町に移す 1837 灘町より出火、町家751軒、寺院15、神祠1焼失 1852 横浜町より出火、町家537軒、土家700軒、寺院5焼失 1862 松江藩が防備のため英国製鉄艦・米国製木艦を購入 1863 末次町に修兵所を設けて、洋式訓練を開始 松江藩校を統合して殿町に文武館を設立

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1868 (明元)			西園寺公望が山陰道鎮撫使として松江に来る
1871 (明4)	廃藩置県で7月に松江県となり 11月に島根県となる		
1872 (明5)	9月 新橋～横浜間 鉄道開業		
1873 (明6)		6月 松江城で勸業品展覧会を1ヶ月開催	
1874 (明7)			7月 雑賀町大火712戸焼失 松江大橋改修
1875 (明8)		松江城、廃城を免れる。	
1877 (明10)	2月 西南の役起こる	この頃から大橋川・宍道湖に汽船登場 尾野友市、乃木皇子坂に素焼窯を開く (袖師焼の祖)	
1880 (明13)		5月 県勸業展覧場を現博物館付近に建設	
1886 (明19)		茶町の坂田平一、絵師富田湖山らの協力で 八雲塗を完成	
1889 (明22)			4月 松江市政施行 (人口約36,000人、全国22位) 勸業展覧場を借り市役所開設
1890 (明23)		8月 ラフカディオ・ハーン来松 松江城、内務省から松平家に返還	
1891 (明24)		11月 ラフカディオ・ハーン離松	3月 釣橋型大橋竣工
1893 (明26)			5月 殿町市庁舎竣工 10月 台風襲来6,649戸浸水
1894 (明27)		3月 歌舞伎座の栄徳座が天満宮内で開業	
	8月 日清戦争勃発	ラフカディオ・ハーン「知られぬ 日本の面影」出版	
1895 (明28)		山陰汽船創設、松江～大阪航路開く	
1896 (明29)		2月 ラフカディオ・ハーン日本に帰化、 小泉八雲と改名	4月 松江電灯株式会社設立、点灯数約250
1898 (明31)		10月 楽山神社を移し松江神社建立	
1901 (明34)			12月 松江記章を定める
1903 (明36)	山陽線全通	9月 城山に興雲閣落成	
1904 (明37)	2月 日露戦争始まる		
1905 (明38)			2月 和田見大火、焼失160戸、半焼26戸
1908 (明41)		11月 米子～松江間鉄道開通、松江駅開業	
1909 (明42)	8月 韓国併合	11月 松江～宍道間鉄道開通	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1910 (明43)	明治天皇崩御	5月 松江開府300年祭を挙行	3月 旧松江大橋開通
1911 (明44)			
1912 (明45)		3月 山陰線出雲今市～京都間開通 4月 一畑軽便鉄道(株)創立 6月 山陰線開通記念の物産共進会開催	
1913 (大2)		4月 一畑軽便鉄道今市～平田間開通 6月 志賀直哉、里美弾松江に遊ぶ	
1914 (大3)	8月 第一次世界大戦始まる		6月 白湯埋立地完成 7月 初代新大橋(木製)架設
1915 (大4)		大正天皇御大祭を契機に整(どう)行列が本格的になる。 5月 駅通りに松江座落成 8月 芥川龍之介松江に遊ぶ	6月 陰陽連絡の自動車道供用開始
1918 (大7)	8月 米騒動	8月 源助供養始まる	
1919 (大8)			10月 公設市場を堅町・母衣町に開設 11月 松江図書館を市営に
1920 (大9)	第1回国勢調査 (人口約7,698万人)		
1921 (大10)		菊池寛・久米正雄・吉井勇ら松江へ 5月 有島武郎・秋田雨雀ら山陰に遊ぶ	
1922 (大11)	9月 関東大震災		9月 末次埋立第2次工事完了
1923 (大12)			
1924 (大13)		4月 山陰線全線開通祝賀式 4月 全国土産品展覧会開催	
1927 (昭2)	3月 金融恐慌	10月 松平直政公銅像除幕式 12月 松平家より、城山を松江市に、三の丸を県に寄付	12月 灘町大火、236戸焼失
1928 (昭3)		2月 菅田庵史跡及び名勝指定 4月 一畑電鉄開通、北松江駅竣工 7月 松江城山を城山公園と名づける	
1929 (昭4)	世界恐慌起こる	10月 松江競馬場開場 八雲会結成(八雲25日忌)	4月 市営バス事業を開始
1930 (昭5)		5月 与謝野鉄幹・晶子松江へ	
1931 (昭6)	満州事変起こる	4月 商工祭始まる(後のお城まつり)	5月 末次本町他6町で大火、628戸焼失
1932 (昭7)		8月 松江観光協会発足 10月 第1回松江祭挙行	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1933 (昭8)		4月 隠岐丸初めて松江港に入港 7月 松江～城崎間定期航空開始 11月 小泉八雲記念館竣工	3月 床机山に松江放送局開局 11月 新大橋通り完成 4月 市公会堂竣工 10月 新大橋竣工 12月 津田村を合併
1934 (昭9)			
1936 (昭11)		4月 松江～大阪間定期航空開始	
1937 (昭12)	蘆溝橋事件(日中戦争)勃発	10月 松江護国神社建立	4月 中原大火、252戸焼失 10月 松江大橋竣工 2月 川津村合併
1938 (昭13)			
1939 (昭14)	第二次世界大戦勃発	10月 大橋南詰に源助・深田技師供養碑建立	
1940 (昭15)	太平洋戦争始まる	4月 市立観光案内所開設	11月 朝酌村合併
1941 (昭16)		8月 小泉八雲旧居史跡指定	10月 松江市誌発刊
1943 (昭18)		11月 直政・若槻・岸銅像供出	8月 豪雨のため浸水家屋789戸 7月 家屋疎開で市庁舎こわす
1944 (昭19)			
1945 (昭20)	8月 ポツダム宣言受諾		
1946 (昭21)	日本国憲法ができる	4月 忌部開拓に開拓団入植	8月 県庁焼き打ち 4月 市立図書館県に移管
1948 (昭23)		5月 ホーランエンヤ復活 9月 貿易と観光博覧会開催	10月 法吉村合併 6月 国立島根大学創立
1949 (昭24)		7月 12年ぶりの水郷祭	8月 白湯大火、焼失222戸
1950 (昭25)	朝鮮戦争始まる	5月 第1回松江競輪を開催(28年廃止) 6月 へるん生誕100年祭開催 6月 松江城天守閣の解体修理始まる	9月 乃木村・竹矢村合併
1951 (昭26)	日米安全保障条約調印	3月 松江市国際文化観光都市建設法公布 4月 ホーランエンヤ(陸渡御) 6月 松江市観光文化課が観光課に 6月 松江市文化財保護条例制定 10月 棟方志功松江へ	4月 大庭村・忌部村合併
1952 (昭27)			11月 松江市教育委員会発足
1953 (昭28)			4月 生馬村・持田村合併
1955 (昭30)		3月 松江城天守閣復元工事完成・お城まつり始まる 8月 古代出雲文化総合調査(出雲国分寺跡発見)	3月 古江村・本庄村合併

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1956 (昭31)	関門海底トンネル開通 4月 皇太子明仁親王御成婚	10月 松江開府350周年祭 10月 県立博物館開館 松江城多聞櫓竣工 6月 松江ゴルフ場完成 8月 天倫寺温泉源発見 12月 湖北区画整理事業着工 4月 隠岐・島根半島・三瓶山が大山国立公園に編入 4月 宍道湖・北山県立自然公園指定 11月 米・ケネディ大統領暗殺 10月 東海道新幹線営業開始 10月 東京オリンピック開幕	12月 県庁舎全焼
1957 (昭32)			7月 松江～玉造有料道路開通
1958 (昭33)			1月 県庁舎完成、一畑百貨店開店
1959 (昭34)			10月 枕木山NHKテレビ放送開始
1960 (昭35)			11月 市制70周年
1961 (昭36)			8月 大野村・秋鹿村合併 6月 市庁舎竣工 中海干拓工事着工
1962 (昭37)			山陰地方豪雪（宍道湖凍結）
1963 (昭38)			3月 斎藤市長就任
1964 (昭39)			1月 馬潟鉄工団地埋め立て完了 4月 国立松江高専開校 7月 集中豪雨来襲
1965 (昭40)			12月 市議会、再建準備団体指定可決
1966 (昭41)	明々庵復元	8月 宝塚市と姉妹都市提携 安部榮四郎氏人間国宝指定 11月 湖北区画整理事業（旅館団地）完成 1月 武家屋敷滝川家より買収 3月 松江郷土民謡館開設（観光協会） 5月 ホーランエンヤ	11月 市民憲章制定
1967 (昭42)			12月 松江・八束広域行政組合推進協議会発足
1968 (昭43)			7月 松江刑務所、西川津へ移転
1969 (昭44)			11月 中海地区新産業都市に指定
			5月 長江干拓干陸式
			9月 県民会館落成
			10月 県立図書館落成
			6月 青年センター完成

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1969 (昭44)	7月 米宇宙船アポロ11号 月面着陸	7月 大手前駐車場完成 9月 武家屋敷復元完成	11月 市政80周年記念式典
1970 (昭45)	3月 万国博覧会開幕	12月 木幡家住宅重要文化財指定 9月 堀川浄化第1回水入れ替えテスト実施 11月 足立美術館開館 11月 松江市観光開発公社設立 (大手前、武家屋敷を受託、民謡館を 継承)	7月 松江地域広域市町村圏指定 7月 県立武道館落成
1971 (昭46)	沖縄返還協定調印	11月 松江温泉源掘削 11月 松江国際文化観光都市建設法制定 20周年記念式典	2月 記録的豪雪 4月 枕木有料道路開通
1972 (昭47)	2月 札幌オリンピック開幕 3月 山陽新幹線 大阪～岡山開通	3月 松江のキャッチフレーズ 「橋といで湯の城下町」に決定 5月 七類から「くにが」就航 5月 連休、松江に20万人 山陰ブーム到来（年間450万人で過去最高） 9月 八雲立つ風土記の丘資料館開館 12月 温泉供給開始、お湯かけ地藏建立	3月 財政再建準用団体指定解除 4月 松江卸団地完成 7月 宍道湖有料大橋完成 7月 80年ぶりの大水害
1973 (昭48)	6月 第1次オイルショック	4月 伝統美観保存条例制定・八雲記念館 公社へ委託 4月 松江観光パトロールカー登場 8月 志谷奥遺跡発見 9月 塩見縄手地区を伝統美観地区に指定 1,500万円で堀整備 11月 松江郷土館開設	12月 津田街道改修工事完成 7月 34年ぶりの干ばつ
1974 (昭49)		8月 第1回松江温泉お湯かけ地藏まつり 開催 9月 小泉八雲没70年祭開催	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1974 (昭49)	1975 (昭50) 沖縄海洋博開幕 10月 中国縦貫道 吹田・落合開通、 新幹線博多まで開通 1976 (昭51) 1977 (昭52) 1978 (昭53) 5月 新東京国際空港(成田) 開港 1979 (昭54) 6月 東京サミット開催 1980 (昭55) 神戸ポートピア 1981 (昭56)	10月 出雲玉作史跡公園オープン 11月 松江市緑地及び自然環境の保全に関する 条例制定 1月 普門院、外濠地区を伝統美観地区に 指定 3月 松江郷土民謡館移転開設 5月 普門院山門、土堀復元工事完成	4月 松江市住居表示整備事業着手 7月 内陸工業団地造成完了 1月 市の木、市の花シンボルマーク制定 1月 嫁島土地区画整理事業完成 10月 総合体育館完成 2月 国鉄高架運転開始 5月 湖北農道(松江・平田)完成 10月 中村市長就任 10月 スポーツ都市宣言
		4月 城山公園公社へ委託 5月 佐陀神能重要無形民族文化財指定 8月 松江だんだんスタート 8月 湖水導入、堀川浄化スタート 11月 観光タクシー発足 3月 出雲玉造資料館完成 3月 玉造跡重要文化財指定 7月 忌部自然休養村完成	
		12月 高架下に観光案内所移転 1月 民謡館を松江名産センターへ公社より 譲渡 7月 武家屋敷内に休憩所開設 11月 田部美術館開設 八雲誕生130年記念式典	7月 島根国体(昭57)正式決定 8月 出雲～東京航空便就航 10月 松江～東松江複線化開通 11月 市政90周年記念式典 9月 大海崎～大根島堤防開通 10月 市庁舎別館竣工 11月 出雲～東京便ジェット機就航 4月 海洋センター開設 4月 下水道一部供用開始
		5月 松江駅前再開発事業完成・ピノ開店 松江城天守閣修理	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1981 (昭56)			7月 くにびき大橋開通 8月 県道松江～加賀線開通
1982 (昭57)		11月 美保神社重要文化財指定 2月 佐陀神社重要文化財指定 3月 嫁ヶ島護岸工事完成	
	6月 東北新幹線開通	5月 直政公ミニチュア完成	4月 国道431・432号線昇格
	11月 上越新幹線開通	9月 松江駅コンコース内に観光案内所開設	6月 第3次松江市総合計画策定 8月 県道上乃木・菅田線、市道嫁島公園線開通 9月 くにびき国体夏季大会開催
1983 (昭58)	3月 中国縦貫道全線開通	11月 レークガーデン廃止	10月 湖南大型農道開通
	石見西部大水害	3月 武家屋敷大改修完成	
		10月 小泉八雲旧居大修理完成 10月 松江城登閣料を入場料に変更	9月 64年全国菓子博覧会開催決定
1984 (昭59)		3月 NHK「日本の面影」放送 4月 小泉八雲記念館改築、八雲80年忌	12月 出雲～福岡航空便就航 3月 テレトピアモデル都市指定 4月 総合福祉センター竣工
	7月 荒神谷遺跡から銅剣358本出土	7月 興山荘美術館開設	
		9月 第1回八雲忌全国俳句大会 9月 嵩山登山歩道・駐車場・あずまや完成	
1985 (昭60)	科学万博つくば'85開幕	3月 塩見縄手無電柱化事業完成 5月 ホーランエンヤ16年ぶりに挙行	10月 国勢調査で人口14万人突破 5月 総合文化センター開館 7月 東工業団地造成工事着工
		8月 松江観光タクシー協議会設立 9月 松江文化観光施設懇談会設立 11月 小波キャンプ場管理棟完成	
1986 (昭61)	国鉄民営化	5月 松江観光協会、全国京都会議に加盟	
		5月 菟古館完成 7月 松江観光協会、堀川ポート実施 8月 「松江の旅」・「松江・文学への旅」出版（協会・会議所） 8月 山陰路観光キャンペーン事業実施	
		11月 松江市観光善意通訳制度発足	12月 松江キャブテンサービス開始

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1987 (昭62)		2月 松江観光協会、坂出市観光協会と 縁組み 7月 山陰路観光キャンペーン、パートⅡ 実施 8月 松江・宝塚姉妹都市20周年記念事業 8月 再生された松江水郷祭の実施、 宍道湖遊覧船の就航 10月 歴史民族資料館開館 10月 シルバー観光ガイド制度発足 10月 松江・出雲国際観光モデル地区に 指定される(初代会長松江市長) 12月 武家屋敷長屋門・土塀・庭園整備 工事完成	8月 松江日本語・日本文化夏季講座開催
1988 (昭63)	3月 青函トンネル開業 4月 瀬戸大橋開通 5月 イラン・イラク戦争 停戦 9月 ソウル五輪 10月 昭和天皇ご病氣 (イベント式典の自粛 相次ぐ)	1月 武家屋敷長屋門復元工事完了 一般公開 2月 パーキングマップ発行 (商工会議所) 3月 島根原子力館オープン 3月 八雲の書簡他購入(松江市) 3月 英文観光ガイドブック 「ALONG THE SANIN」出版 4月 宍道湖北岸に湖畔照明完成 4月 グッドウィルガイドにホームス テイ部会発足 5月 三笠宮ご夫妻山陰路に 6月 松江ホテル旅館連絡協議会発足 7月 第1回忌部高原まつり開催 8月 旧松江藩松平家14代当主松平直國氏 死去 9月 京橋改修 9月 松平直政公入府350年記念展開催 (松江郷土館) 10月 小泉八雲旧居当主、根岸啓二氏死去 11月 蓼行列中止 11月 松江L C堀川へ錦鯉放流(1000匹) 11月 神魂神社36年ぶりの遷宮 12月 東京大学より松江市に八雲愛用の 本箱寄贈 12月 J R松江駅前タクシーシェルター 完成 12月 出雲・松江～東京高速バス運行開始	6月 テレコムプラザ松江設立 7月 松江市斎場竣工(大庭町) 8月 松江市農業協同組合誕生 11月 上乃木菅田線檜山トンネル開通

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1989 (平元)	昭和天皇崩御	3月 京店水鳥公園オープン	
	4月 消費税スタート	4月 市制百周年記念式典	4月 百周年記念「松江市誌」発刊
		4月 市制百周年宮行列	
		4月 市制百周年髷行列	
		4月 第21回全国菓子大博覧会	
		5月 大相撲松江市長賞（シジミ1t） 提供開始	
	6月 中国、天安門事件	5月 松江市観光基本計画答申	
		6月 観光ビデオ「さらば英語教師」完成	
		7月 旧出雲街道沿線市町村連絡協議会 発足（津山市）	
	10月 東西ドイツの統一		10月 石倉孝昭第10代市長に就任
1990 (平2)		1月 松江ライオンズ内堀浄化実験	
		2月 第1回ふるさとウォッチング実施 （市立女子高）	
		3月 松江城天守閣ライトアップ開始	
		3月 城山公園「さくら名所百選」に選定	
		3月 小泉八雲来日百年記念事業実行委員会 発足	
	4月 国際花と緑の博覧会 開幕（大阪）	4月 観光タクシー研究会発足	4月 鳥取市に住基台帳人口抜かれる
	6月 礼宮ご結婚、 紀子さまブーム		6月 斎藤強氏市民葬
			6月 松江堀川「ふるさとの川モデル事業」 整備計画決定
	湾岸戦争	7月 松江城天守防災設備完成	7月 松江日本語日本文化夏季講座
		8月 小泉八雲来日百年記念特別展	8月 宍道湖北岸浸水護岸工事完成
1991 (平3)		8月 小泉八雲来日百年記念式典	
		8月 小泉八雲胸像除幕式	
		8月 小泉八雲シンポジウム・国際比較 文学会等	
	2月 東京都新庁舎完成		10月 アマサギ不漁
			10月 モロゲエビ豊漁
			11月 シラウオ不漁
			11月 梅謙次郎顕彰碑除幕式
			2月 若槻礼次郎元首相誕生地石碑建立 除幕式
			2月 工科系大学設置促進期成同盟発足
			3月 国道9号松江道路開通
		4月 マリンゲート島根完成	3月 川津幼稚園竣工式
		4月 マリンハウス加賀完成	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1991 (平3)	5月 長崎県雲仙・普賢岳 噴火		5月 協同組合松江流通センター創立総会 6月 中国横断自動車尾道松江線建設促進 期成同盟会総会 7月 ブラバ住民票サービスコーナー設置
	9月 台風19号島根県を 直撃	10月 出雲路広域観光連絡協議会設立総会 (4市14町1村) 10月 松江国際文化観光都市建設法制定 40周年記念式展	11月 市営白潟駐車場竣工 11月 日本文化デザイン会議 '91島根開催 11月 S T I C (生涯学習センター・ テレコムプラザ松江) オープン 12月 第4次松江市総合計画策定
	12月 ソ連邦解体		
		4月 観光施設入場料改定 4月 出雲街道飛脚便訪問 (津山から)	5月 乃木小学校竣工 5月 汽水湖研究センター設置 5月 松江市国際交流会館オープン記念 式典 6月 川津公民館竣工
1992 (平4)	9月 毛利衛さん スペースシャトル 「エンデバー」で宇宙へ	10月 松江ふるさと物産館 (東京中央郵便局)	10月 在宅福祉サービスセンターデイホーム ちどりオープン 10月 第5回全国スポーツレクリエーション 祭 1月 堀川浄化を考えるフォーラム 3月 国道9号線バイパス東津田工区開通 4月 湖東中学校開校
1993 (平5)	1月 釧路沖地震 (震度6)	1月 松江・味クエスト松江グルメ祭 4月 隠岐航路レインボー就航 4月 ふるさと森林公園オープン	7月 北海道南西沖地震 10月 国道431号線川津バイパス開通 10月 くにびきメッセオープン 10月 宮岡寿雄11代市長に就任
	6月 皇太子徳仁親王 御成婚	10月 しまねExpo '93開催	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1994 (平6)	9月 関西国際空港開港	4月 観光課2係体制設置	1月 松江温泉バスターミナル周辺緑化事業完成
		4月 中国牡丹園オープン	3月 千鳥橋架け替え
		5月 「釣りバカ日誌」ロケ(～6月)	3月 ニューオリンズ市と友好都市提携
		7月 松江・隠岐・島根半島周辺観光連絡協議会発足	4月 湖北中学校開校
		8月 宍道湖・松江堀川・水と緑のフェスティバル	4月 かんべの里開館
			5月 第13回「全国城下町シンポジウム」
		10月 国際会議観光都市に指定	8月 松江商工会議所創立百周年記念事業
		11月 新泉源掘削事業開始	9月 全国レクリエーション大会島根大会
			10月 ワカサギ不漁
			11月 北窓門橋架け替え
			11月 シラウオ不漁
1995 (平7)	1月 阪神・淡路大震災		12月 スーパーやくも運行
	3月 地下鉄サリン事件		1月 大橋川北岸に柳並木が復活
			2月 アイルランド大統領が来松
			4月 白湯小学校と朝日小学校を統合し、中央小学校開校
		8月 ぐるっと松江レイクライン運行開始	8月 中学生海外派遣交流事業(アメリカ・ニューオリンズ市)
		8月 「バスガイド愛子」ロケ	10月 第8回全国健康福祉際島根大会開催
			10月 市政広報誌「グラフまつえ」創刊
		11月 松江温泉新泉源湧出	
		3月 メテオプラザオープン	
		4月 来待ストーン完成	
1996 (平8)	7月 O-157大量感染	7月 ぐるっと松江レイクライン3台目増車	
	7月 出雲ー札幌便就航	7月 第1回天平古道スタンプラリー開催	
	10月 加茂町の加茂岩倉遺跡 大量の銅鐸発見		
		11月 蓼行列・時代行列開催	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1997 (平9)	3月 中国・四国横断自動車道全線開通 4月 消費税5%に 4月 出雲～沖縄便就航 7月 中国、香港返還	4月 ぐるっと松江レイクライン4台目増車 4月 パーク＆ライドシステム導入 (くにびき駐車場、城山西駐車場) 4月 '97食博覧会・大阪に出展 5月 大河ドラマ「毛利元就」展開催 5月 松江城山稲荷神社式年神幸祭 (ホーランエンヤ) 開催 5月 第5回地域伝統芸能全国フェスティバル開催 5月 旅フェア '97に出展 6月 市内観光専用ホームページ開設 7月 大庭空山展望台完成 7月 古代出雲文化展開催・風土記の丘周遊バス運行 7月 山陰・夢みなと博覧会開催 7月 ぐるっと松江堀川めぐり就航 7月 お化けに親しむ夏の一夜開催 8月 神話の国めぐりツアー開催 8月 語りの夜なべ松江開催 8月 毛利元就歴史紀行展開催 9月 組み立て式鼈太鼓完成 10月 尼子浪漫バス運行 10月 名月と邦楽のタペ開催 11月 茶処松江庭園とお茶席めぐりバス運行 11月 堀川遊覧船にこたつ舟登場 11月 新・市内観光パンフレット 「水の都」作成 11月 グリーンステラ完成 12月 松江市長が初めて観光トップセールスを行なう 12月 見たい、食べたい、ふれあいたい 山陰・松江・夢三昧(京都)に共催	2月 松江市文化協会発足 2月 市営バス南北循環線、南北直通路線運行開始 4月 松江市東京事務所が独立 4月 カラコロ広場オープン1周年記念イベント開催 5月 松江市・宝塚市姉妹都市提携30周年記念式典 6月 天平古道スタンプラリー実施 7月 松江南消防署完成 9月 ノンステップバス導入 9月 松江ファミリーサポートセンター活動開始 9月 小泉八雲の幼少期の勉強机が寄贈される 10月 情報公開窓口の設置 10月 国際交流フェア開催 10月 ニューオリンズジャズバンド来松 10月 宍道湖でシジミ大量死 11月 名誉市民平塚運一氏死去 11月 ワールドインポートフェア開催 12月 松江－米子空港直行バス運行開始 12月 市庁内16課に英語標記導入

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1998 (平10)		1月 宍道湖七珍料理コンテスト開催 1月 '98島根ふるさとフェアに出展 1月 運輸省の観光地づくりモデル事業・モデル地区に松江市が指定される 2月 四国地区への観光キャラバンに初めてレイクラインを利用して訪問する 3月 嫁ヶ島黒松（それぞれ樹齢80年・150年以上）伐採 4月 松江市交通観光振興公社設立 5月 矢田観光船就航 5月 堀川遊覧船乗客数10万人達成 5月 松江観光協会会長に初めて民間から皆美健夫商工会議所会頭が選ばれる 6月 第1回松江地域観光地づくり推進協議会が開かれる 6月 時代劇「隠密奉行朝比奈」の山陰ロケが行われる 7月 堀に山口県宇部市より譲り受けた白鳥が放たれる 7月 隠岐汽船高速船「レインボー 2」就航 7月 松江夜景～夏の夜のにぎわい開催 7月 堀川遊覧船就航1周年、乗客数13万人を記録、屋根付き船登場 7月 お化けに親しむ夏の一夜開催 7月 松江観光協会が観光プロデューサーを全国公募する 7月 マリンプラザしまね完成 8月 ぐるっと松江レイクラインが運行3周年を迎え、乗客43万人を突破する 9月 松江市観光地樹木保護委員会発足	1月 平塚運一追悼展開催 1月 これでいいのか古都松江シンポジウム開催 2月 「玄丹そば」登場 2月 松江市デザイン委員会設立 3月 第1回松江市民文化展開催 3月 市営バス、一畑バス、日の丸バス共通バスカード発行 島根県の平成9年の観光客数が過去最多の2千80万人を記録する 4月 山代二子塚古墳に「ガイダンス 山代の郷」開館 4月 JR木次線トロッコ列車運転開始 5月 千手院しだれ桜が松江市文化財に指定される 6月 イギリスのBBCスタッフが小泉八雲の特集番組作りのため松江市を訪れ取材 6月 松江ー広島高速バス直行便が2往復増便となる 7月 風土記の丘整備基本計画策定委員会設立 8月 松江市立病院建設地から出土した田和山遺跡の現状保存をめぐり、学識者らが「田和山遺跡を考える会」を設立 8月 高速船レインボーの乗客100万人達成 9月 松江市文化観光施設誘致条例が松江市議会で可決される
	2月 米子道路・安来道路 開通 4月 明石海峡大橋開通		

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1998 (平10)		9月 「八雲立つ風土記の丘ガイドの会」が結成される 9月 山村美紗サスペンス「京都・出雲殺人事件」のロケが行われる 9月 「語りの夜なべ松江」開催 10月 松江城本丸フェスティバル開催 10月 尼子浪漫バス運行 10月 ぐるっと松江レイクライン乗客50万人達成 11月 松江市観光ボランティアガイドが33名のメンバーで活動を開始する 11月 「松江・出雲国際観光モデル地区推進協議会」が、島根・鳥取・岡山・香川・高知が外国人観光客誘致のための広域観光ルートとして国から指定されたことを受け、「松江・出雲国際観光テーマ地区推進協議会」となる	9月 松江市観光案内所で英語ガイドの出来る職員を常駐させる 9月 松江市交通局が新型観光バスを導入 10月 松江温泉駅と出雲大社駅を直通で結ぶ「出雲大社号」が運行開始 10月 ニューオリンズより5作家が来松し、交流工芸展が開催される 10月 市在住外国人懇談会が開催される 11月 央道湖畔環境整備計画を前に島根県が県民参加型のワークショップを実施 11月 第1回三都市（松江・高松・倉敷）交流音楽祭開催 11月 韓国・晋州市物産展開催 12月 ショッピングバス運行開始
1999 (平11)	4月 とっとり花回廊オープン	1月 松江観光協会・観光プロデューサーに永井努氏が就任 1月 松江・出雲パーフェクトチケットが発売開始 2月 高松へ観光キャラバンを派遣 2月 「こいまち」ロケ行われる 2月 松江市で高松との物産と観光展が行われる 2月 堀川遊覧船が「毎日・地方自治大賞最優秀賞」に選ばれる 3月 堀川遊覧船の写真入りエコはがきが発売される 3月 島根県立美術館開館 3月 堀川遊覧船が31日現在で乗客20万人を突破 3月 日本観光協会、松江市観光ガイドブックを発行 4月 秋鹿なぎさ公園オープン 松江・堀川地ビール館オープン 5月 県立美術館にて日展開催 観光文化課のホームページに「松江百景」開設 6月 山陰路観光キャンペーン推進協議会、初の両県観光マップ作成 7月 お化けに親しむ夏の一夜開催 堀川遊覧船、夕涼み船登場 堀川遊覧船40万人突破	1月 松江市交通局・一畑電鉄が、米子ー多伎広域周遊券を発売 1月 ニューオリンズジャズ in 松江開催 1月 時差通勤実験実施 2月 地域振興券を配布 2月 「オムニバスタウン」に指定される 3月 市制110周年記念郷土作家展開催 5月 まほろばガイドの会、風土記の丘周辺案内パンフ作成 6月 松江市のHPで市長の記者会見などが掲載されるようになる 7月 北公園ミニ遊園地オープン 天神町ふれあいプラザ・交流館オープン

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
1999 (平11)	8月 国旗国家法が成立 トルコ大地震 (M7.8)	7月 天守閣の入場時間延長	宍道湖のシジミ激減 (過去10年間で最低に)
		9月 松江観光協会おもてなしの心月間 まちあるきツアー開始	8月 おかげ天神除幕
	12月 中国、ポルトガル領 マカオ返還	9月 観光ボランティアガイド養成講座 始まる	9月 第1回市民文化大学入学式 美術コース・音楽コース 松江八東広域行政研究協議会発足
		10月 松江観光協会、松江得々バスポートを 発行 堀川遊覧船50万人突破 国際観光シンポジウム (主催：日本観光協会・国際観光振興会) 開催 堀川遊覧船、月間乗船客初の45,000人台	10月 環境フェスティバル開催 松江都市デザインフォーラム開催 中国郵政局が松江市制110周年を 記念して、島根県の風景画の絵入り はがきを発売
2000 (平12)	3月 北海道の有珠山噴火	11月 堀川ふれあい広場トイレ、日本 トイレ協会が制定する「グッドトイレ 10選」に入賞 観光シンポジウム「おもてなしの心 ・松江」開催 (松江観光協会主催)	11月 ニューオリンズジャズ来松 吉林市歌舞団公演 全国マルチメディア祭開催
		12月 県立美術館50万人突破	市制110周年記念写真集 11月 松江市制110周年記念式典 吉林市、晋州市と友好都市提携 文学ルート形成推進協議会設立 玄丹そばが市内各店のメニューに加わる
		1月 松江城天守閣にて初日の出イベント 実施	「OECD都市政策セミナー」松江で 開催
		1月 レイクラインで七福神初詣コース 実施	1月 広域行政組合が「四季の花暦」を発行
		1月 正月三が日の観光客前年に比べ6割増 になる	
		1月 ハッピーマンデー効果で三連休の観光 客が前年に比べ2.3倍になる	
		2月 堀川遊覧船乗船者に防寒用のベストの 貸し出しサービスが始まる	2月 島根景観大賞に、県立美術館、 岸公園が選ばれる
		2月 「観光ワーキングセミナー」 (日本観光協会主催) 始まる	市民ロビーで、吉林市、晋州市の パネル展を実施
		2月 観光情報発信用のCD「水の都」発行	晋州市に交流団を送り、松江市展 を開催
		3月 「都市観光サミット」開催	3月 「松江フォーゲルパーク」着工
		3月 サインシステム事業 (市内43ヶ所への 観光案内板の設置) が完了	松江市民文化大学1期生卒業

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2000 (平12)	6月 韓国・北朝鮮の南北 首脳会談 9月 東海豪雨三宅島噴火 続く (全島避難) 10月 鳥取県西部地震	5月 松江・隠岐ふるさと観光物産展 (東京・新宿郵便局)	4月 松江駅前地下駐車場供用開始 介護保険制度スタート カラコロ工房オープン 「松江テルサ」オープン 5月 宮岡寿雄市長急逝 6月 松江駅前広場完成 6月 松浦正敬第12代松江市長に就任 9月 国が中海干拓本庄工区の中止を決定 11月 国勢調査速報値で人口15万人突破 (山陰の都市で初)
		12月 位置情報システムを活用した観光情報 提供システム (ハンディナビ) 実験	
2001 (平13)	1月 21世紀の開幕を迎える 小泉純一郎内閣発足 3月 U S J オープン	1月 「松平不昧公展」開催 (東京松屋銀座本店) 1月 松江市テーマ型観光推進協議会の発足 3月 武家屋敷にろう人形を設置 3月 三次元映像のバーチャルリアリティー 松江観光情報CD-ROM 「知られざる日本の面影」の作成 3月 松江城3櫓完成、ライトアップ開始 4月 二の丸櫓茶会を開催 4月 「生誕250周年大名茶人松平不昧公展」 と関連行事開催 (県立美術館) 4月 松江ウォーターヴィレッジのルイス ・C. ティファニー庭園美術館と イングリッシュガーデンがオープン 6月 堀川遊覧船乗船客100万人達成 7月 松江フォーゲルパークがオープン 8月 観光ループバス「レイクライン」 乗客100万人達成 9月 映画「白い船」松江ロケ 9月 きまち湯治村「大森の湯」オープン	3月 山陰道 [安来～宍道] 開通 3月 交通局新局舎とバスターミナル完成 3月 第5次松江市総合計画策定 7月 J R 山陰線高速運転スタート 8月 田和山遺跡が国の史跡に正式指定
		9月 東京ディズニーシー オープン 9月 米同時多発テロが 起きる	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2001 (平13)		10月 国際文化観光都市50周年で記念式典 10月 JR松江駅正面に松江国際観光案内所オープン 10月 観光交通案内システム「たびねっと松江」運用開始 10月 松江フィルムコミッション協議会が発足 11月 「まちあかり松江城散策路・夜間開園2001」のライトアップ実施 11月 松江温泉の新名称が「松江しんじ湖温泉」に決定 (年間観光入込み客数500万人突破)	10月 ソフトビジネスパーク島根オープン 12月 松江温泉駅新駅舎完成 12月 ブラバホール、クリスマスイルミネーションが点灯
2002 (平14)	2月 冬季オリンピック (ソルトレークシティ) 5月 FIFAワールドカップ(韓国・日本) 8月 住民基本台帳ネットワーク運用開始	1月 松江フォーゲルパークで「オウム病」発生 3月 松江フォーゲルパーク、花の施設(センターハウス・水鳥池)を再オープン 3月 松江国際観光案内所内に茶室「去来庵」完成 4月 「松江・出雲・隠岐グルメ街道殺人紀行」撮影 5月 松江フォーゲルパーク、一部鳥の施設を除き全面開放 5月 映画「白い船」山陰両県で先行上映 6月 松江フィルムコミッション協議会のPRコーナーを商工会議所のHPに開設 7月 松江フォーゲルパーク1周年記念イベント 7月 堀川遊覧船5周年記念 8月 映画「白い船」の歌碑完成	3月 エコショップまつえオープン 3月 松江テルサにからくり時計お目見え 4月 カラコロ通り完成記念イベント 4月 大橋川コミュニティセンターオープン 5月 松江・八束合併推進協議会設立 5月 まつえ市民環境大学開校 5月 第23回宇宙技術および科学の国際シンポジウム(ISTS)開幕 5月 松浦市長が中華人民共和国へ公式訪問(銀川、杭州市) 7月 出雲～東京便が通年で一日5往復化 7月 カラコロFM局が開局 7月 松江市メールマガジン創刊 7月 宍道湖大橋4車線化拡幅工事が終了、供用開始 8月 市営バスのキャラクターマーク決定

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2002 (平14)	10月 ノーベル賞W受賞	9月 堀川遊覧／花嫁・花婿船が運航 9月 山陰路観光キャンペーン「全国宣伝販売促進会議」開催 9月 宍道湖エコクルーズ運航 10月 松江地区観光客誘致推進協議会発足	9月 川向リサイクルプラザ（竹矢町）完成 10月 松浦市長、ドイツ、フランスを訪問 10月 松浦市長、イングリッシュガーデンを視察 10月 松江市産業交流団訪中（H14年度ミニＬＬ事業・杭州市） 10月 出雲・松江～京都間高速バス「出雲阿國号」運行開始 10月 日英グリーン同盟2002記念植樹 11月 和久羅山登山道入口駐車場完成 11月 松江・八束合併協議会設置
	12月 東北新幹線・盛岡～八戸区間開通	11月 ＳＬ運行（山陰鉄道発祥100周年記念事業） 11月 神在月ツデーウォーク実行委員会設立	12月 市役所総合窓口センター設置 12月 山陰道松江西ランプと国道9号とを直結する県道松江木次線が開通 12月 県道三刀屋木次インター線の開通式
2003 (平15)	2月 新型肺炎（SARS）が世界的に流行 3月 イラク戦争勃発	2月 レイクラインの貸切運行開始 2月 “椿咲く古都の冬まつり”「まつえ暖談食フェスタ」開幕 3月 松江大橋ライトアップ点灯式 3月 「第1回神在月ツデーウォーク」PR大会開催	1月 中国・杭州市交流団来松 1月 バス優先システム導入 2月 元禄の絵図発見（市内の民家） 3月 「光のマスタープラン」策定 3月 「松江市男女共同参画推進条例」制定・施行 3月 松江第五大橋道路、都市計画道路城山北公園線が都市計画決定 4月 「松江市ニュースポーツ公園」完成
	5月 個人情報保護法が成立	4月 （社）日本観光協会主催の第10回「優秀観光地づくり賞」にて、全国初の「金賞国土交通大臣賞」と「国際観光賞」をダブル受賞 6月 忌部自然休養村にて、「菜種まつり」開催	4月 「松江しんじ湖温泉駅」に新しいバスターミナル、足湯が完成ルイス・C. ティファニー庭園美術館において「パリス・サロン」が完成 5月 天神町商店街の街路灯が（社）照明学会の「平成14年度照明普及賞（優秀施設賞）」受賞 6月 老舗旅館「大橋館」がJTBの2002年度「サービス最優秀旅館ホテル賞」を受賞

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2003 (平15)	10月 中国初の有人宇宙 飛行成功 12月 イラクでフセイン 元大統領を拘束	7月 山陰両県で「デスティネーションキャンペーン」を実施(9月末まで)	7月 J R松江駅前に「まちかどバス案内人」設置
		7月 寺町に「松江藝伝承館」完成	8月 住民基本台帳ネットワークシステムの第2次サービスがスタート
		8月 カラコロ工房にものづくり体験館「匠庵」がオープン	10月 浜田市開催の「第23回全国豊かな海づくり大会」ご列席に伴い、天皇皇后両陛下が松江市を行幸啓される
		10月 松江市などが舞台となった映画「アイ・ラヴ・ピース」完成、上映スタート	10月 中国・杭州市と「友好交流協定」締結及び「松江市杭州事務所」開設
		10月 「松江水燈路」開催	10月 鹿島多久の湯オープン
		11月 松江祭鑿行列にあわせ、「武者行列」開催	
		11月 「第1回神在月ツデーウォーク」開催	
		11月 観光PR用「松江観光カレンダー」を発行	
		12月 スダジイ県天然記念物指定	12月 松江フォーゲルパークオウム病調査委員会の調査報告書が市長に提出される
2004 (平16)	6月 イラク暫定政権発足 8月 夏季オリンピック (アテネ) 10月 新潟県中越地震発生 12月 スマトラ沖地震発生	2月 松江文化夢大使委嘱(野村万乃丞氏)(12日)	2月 J R松江駅バリアフリー化工事(エスカレーター・エレベーター・自動ドア設置)竣工
		3月 「市花制定30周年記念第14回全国椿サミット松江大会」開催	3月 松江・八束合併協定書調印
		5月 松江フォーゲルパーク年間パスポート販売開始	3月 J R松江駅高架下に「松江こだわり市場」開設
		6月 「堀川遊覧船」乗船客200万人達成	5月 中国横断自動車道尾道松江線(島根県側)杭打式
		7月 松江フォーゲルパーク「鳥とのふれあい施設」再開	6月 アグリパーク竣工
		9月 小泉八雲没後100年にちなみハーン100年祭開催	7月 製造業の振興を狙い、産業プロデューサー新設
		10月 旅行会社、地元地権者らによる「松江しんじ湖温泉」再生の検討会発足	7月 新松江市誕生の総務大臣(官報)告示
		12月 「縁結びの地・出雲路」をテーマに出雲路広域観光連絡協議会として東京でPRイベント開催	8月 「中国04総体」開催
			9月 中国銀川市と友好都市提携
			10月 八束町と境港市を結ぶ江島大橋開通
			12月 国土交通省「大橋川改修計画案」公表

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2005 (平17)	8月 宮城県沖地震発生	4月 観光文化プロデューサーに高橋一清氏 就任	3月 松江八束8市町村が合併。新松江市 誕生
		4月 マリンパーク多古鼻完成	
		4月 第1回玉造アートフェスティバル開催	
		5月 出雲路広域観光連絡協議会を解散し 「神話の国縁結び観光協会」を設立	
		6月 観光振興部を新設	
		6月 中海・宍道湖・大山園域観光連携事業 推進協議会発足	
		7月 松江市・中国杭州市旅行社商談会開催	7月 異常気象～11年ぶりの渇水被害から 一転、局地的豪雨災害の発生
			7月 高速船レインボー加賀航路廃止
		9月 訪日団体旅行客受入促進事業補助金 施行	
		10月 島根の食 屋台村IN玉造開催	10月 平成17年国勢調査実施（人口20万人 達成ならず）
			11月 宍道湖と中海が第9回締約国会議 でラムサール条約に同時登録
		12月 杭州ジャパンフェスタ出展	
2006 (平18)	7月 北朝鮮によるミサイル 発射実験	12月 犬夜叉松江探訪ツアー開催	
		2月 観光PRイベント「まつえ『縁結び』 inお台場」開催	
		4月 山陰デスティネーションキャンペーン 開催	4月 鳥取市との人事交流開始
		4月 パリ牡丹祭り開催	
			6月 長山洋子「松江舟唄」全国発売
			7月 34年振りの大水害～豪雨災害の発生
		8月 縁結び祈願「松江の旅」inお台場	
		9月 第1回縁結びラヴソングコンテスト開催	
		9月 松江水燈路期間延長開催	
		10月 「松江開府400年祭推進協議会」 事務局開設	
		10月 松江観光協会統合	
		10月 松江ルネッサンス開催	11月 松江市市民憲章制定記念式典開催

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2007 (平19)	7月 石見銀山遺跡世界遺産登録 7月 全国高総文祭しまね'07	3月 松江市観光振興プログラム策定	
		4月 松江開府400年祭開幕	
		4月 松江イングリッシュガーデンリニューアルオープン	
		4月 宍道湖タビスポットオープニングイベント	
		5月 クイズ松江検定「松江ものしり博士」決定戦 開催	
		7月 堀川遊覧船乗客300万人達成	
		8月 日本初のタ日予報宍道湖のタ日週間予報開始	8月 世界陸上 アイルランド選手団事前合宿
		8月 第1回 松江観光文化検定試験	
		9月 松江開府400年祭 シンボルイベント「お茶と和菓子のフェスタ」開催	9月 9月議会において 松江市総合計画議決
		11月 第3回八雲国際演劇祭	10月 松江市・宝塚市姉妹都市提携40周年記念式典
		11月 松江フォーゲルパーク入場者150万人達成	
2008 (平20)	4月 後期高齢者医療制度開始 8月 夏季オリンピック(北京) 9月 NHK連続テレビ小説「だんだん」放送開始 10月 観光庁発足	2月 杵屋五司郎氏、坂東三津五郎氏、堂門冬二氏まつえ文化夢大使に任命	
		4月 「きまち湯治村 大森の湯」入浴者100万人達成	4月 松江市水道施設「国有形文化財」に登録
		6月 NHK連続テレビ小説「だんだん」松江ロケ	6月 松江市水道通水90周年
		6月 ホーランエンヤPR看板設置	6月 ひとにやさしいまちづくり条例制定
		8月 NHKのど自慢開催	6月 伊吹友里「好きだから松江」発表(イングリッシュガーデン)
		9月 松江開府の径ウォーク	8月 オリンピックアイルランド選手団事前合宿
		9月 松江開府400年祭記念「松江城薪能」開催	
		9月 松江的ジャポニズム「お城・お菓子・だんだん縁遊会」開催	
		10月 「鹿島多久の湯」入浴者100万人達成	10月 日中友好交流書画展開催
		10月 観光バリアフリーモニターツアー実施	10月 佐陀川大橋渡り初め
		11月 タ日サミットin松江開催	10月 松江市原子力防災訓練実施
		11月 宝塚歌劇団星組松江公演開催	12月 松江テルサ前「水のモニュメント」完成

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2009（平21）	1月 オバマ米政権が発足	1月 宍道湖しじみ館オープン(31日)	
	3月 ETC割引スタート		3月 だんだん商品券販売
	5月 新型インフルエンザ流行	5月 ホーランエンヤ開催	4月 境港市との人事交流開始
	6月 DBS就航		5月 松江テルサ前「ギャートルズブロンズ像」完成
	8月 民主党が政権交代	8月 「松江城を国宝にしよう市民の集い」開催	
	8月 初の裁判員裁判が開催	8月 松江・境港・隠岐観光振興協議会発足	
		9月 「松江城を国宝にする松江市議会議員連盟」設立	
		9月 「松江城を国宝にする市民の会」設立	
		9月 吉田栄作氏、まつえ文化夢大使に任命(7日)	
		10月 お城サミット開催	
		10月 佐陀神能特別観賞会	
		11月 松平直政公ブロンズ像再建	11月 松江市制120周年記念式典開催
		11月 舞台版 連続テレビ小説「だんだん」公演開催	
		11月 文部科学省副大臣に8都市で国宝化の陳情	
2010（平22）	3月 島根原発で点検漏れ		
		4月 だんだん舞台セットを活用したそば屋開設(16日)	4月 松江開府の径之碑除幕式(3日)
	5月 上海万博開幕	6月 松江イングリッシュガーデンでローズライトフェスティバル開催(4, 5, 11, 12日)	5月 映画「RAILWAYS」公開
	6月 サッカー南アW杯開幕	6月 完全復元伊能図全国巡回フロア展開催(24～27日)	6月 小泉八雲生誕160年祭開催(27日)
		6月 第9回全国藩校サミットin松江開催(26日)	
	6月 高速道路無料化実験開始(28日)	7月 堀川遊覧船乗客400万人達成(17日)	
	8月 チリ落盤事故		
	10月 「スサノオ」bjリーグ参戦	10月 全国おでんサミットin松江初開催(2, 3日)	10月 松江市男女共同参画都市宣言(16日)
		10月 松江城の国宝指定を求める署名簿を国に提出(6日)	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2010 (平22)		10月 松江城天守でオープン・マインド・オブ・ラフカディオ・ハーン開催 (10日～11月14日)	
	11月 尖閣沖で中国漁船 衝突事件	11月 「ゴンベの里」誕生祭開催 (13日)	
2011 (平23)	1月 年末年始記録的大雪 (雪害)		
	3月 東日本大震災	3月 松江歴史館オープン (19日) 3月 松江開府400年記念博覧会開始 (19日)	
	6月 高速道路無料化実験 終了 (19日)	8月 松江だんだん夏踊り初開催 (25日)	8月 松江市・東出雲町合併 (1日)
		10月 松江大綱引き大会開催 (2日)	
		11月 佐陀神能ユネスコ無形文化遺産登録 決定 (27日)	
		12月 松江開府400年記念博覧会終了 (4日)	
		12月 松江開府400年祭フィナーレ (25日)	
2012 (平24)			2月 松江市・尾道市姉妹都市協定 (5日)
	5月 東京スカイツリー開業		3月 松江だんだん道路一部開通 (西尾IC～松江JCT) (24日)
	7月～8月 ロンドン五輪	7月 ～11月 神話博しまね 7月21日～11月11日 主会場 出雲大社周辺	4月 特例市に移行 4月 中海・宍道湖・大山園域市長会 (だんだんサミット) 発足
		9月 まつえ文化夢大使委嘱 (宮廻正明氏) (4日)	
		10月 松江観光協会と東出雲町観光協会 物産協会が合併	
		10月 松江ホーランエンヤ伝承館オープン (28日)	10月 中村元記念館オープン
		11月 松江文化夢大使委嘱 (佐野史郎氏・山本恭司氏(2日))	
	12月 第2次安部内閣発足		

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2013 (平25)	5月 出雲大社 平成の大遷宮 (本殿遷座祭) 6月 富士山が 世界文化遺産に 9月 2020年東京五輪 開催決定 10月 伊勢神宮 第62回式年遷宮	4月 松江観光協会が一般社団法人化へ 6月 堀尾吉晴公の銅像建立 7月 第1回松江怪談談義開催 会場：松江歴史館(25日) 10月 「松江の吉田くん」誕生(5日) FROGMAN氏に松江観光大使委嘱(5日) 松江水燈路が1ヶ月の連続開催 11月 「怪談のふるさと」宣言(30日) 12月 松江市観光入込客延べ数 年間1千万人突破	3月 松江だんだん道路全線開通 (川津IC～松江JCT)(10日) 松江自動車道全線開通 (玉造IC～三次東JCT)(30日) 6月 産業支援センター発足
2014 (平26)	2月 ソチ五輪開催 4月 消費税が5%か ら8%へ 4月 韓国旅客船「セ ウォル号」沈没 6月 世界文化遺産に 富岡製糸場 8月 広島北部で土砂災害 9月 全米テニスで 錦織圭が準優勝 9月 御嶽山噴火 10月 出雲大社 千家国麿さん、 典子さんご結婚 11月 和紙がユネスコ 無形文化遺産に	3月 松江商業高校「姫神占い神社クッキー」 完成 6月 舞台「日本の面影」松江公演 7月 ギリシャ・レフカダで、オープン・マイ ンド・オブ・ラフカディオ・ハーン開催 7月 「朗読のタベ」ギリシャ公演 7月 「松江怪喜宴」開催 第2回怪談談義：月照寺 怪し会in松江：東林寺 7月 木原浩勝氏に松江観光大使委嘱 8月 鷹の爪超屋台村 (ちゃやまちプラザ) 8月 松江水郷祭が天候不良で延期、1日開催 (30日) 9月～2月 「朗読のタベ」ギリシャ凱旋公演 10月～11月 第5回八雲国際演劇祭	3月 レインボージェット就航 4月 新体育館起工 5月 外国人による日本語弁論大会開催 6月 福山市・尾道市災害時応援協定締結 7月 台北市と「交流促進党書」締結 8月 友好都市提携15周年吉林市へ訪問団 12月 銀川市友好都市提携10周年記念銀川 芸術団松江公演

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2015 (平27)	1月 航空会社スカイマーク 経営破綻 3月 錦織圭選手 世界ランク4位 4月 統一地方選で自民圧勝 4月 首相官邸にドローン落下 5月 箱根山火山活動活発化 6月 日本年金機構 不正アクセスで 個人情報流出 6月 韓国でMERS感染拡大 6月 改正公職選挙法成立で 年齢引下 7月 明治日本の産業革命 遺産が世界文化遺産登録 7月 「2合区」改正 公職選挙法成立 9月 台風18号北関東 で堤防決壊 9月 安全保障関連法成立 9月 スーパーmoonと皆既 月食を同時観測 10月 マイナンバー法施行 11月 パリで連続テロ 11月 漫画家・水木しげる氏 死去 12月 訪日外国人過去最高	1月 カキ・かに合戦（松江尾道観光PR） 2月 丸の内タニタ食堂×松江市コラボ 企画 2月 姫神占い神社クッキー島根広告賞金賞受賞 4月 ダブル松江観光大使「平成松江怪談」公開 4月 第1回松江しんじ湖温泉グルメリレーマラソン開催 4月 住みます芸人桂三段氏に松江観光大使委嘱 5月 歴史館で第73期将棋名人戦第3局開催（7・8日） 6月 合併10周年記念松江伝統芸能フェスティバル開催（27日） 6月 梅田お化け屋敷「呪い指輪の家」特別便乗 7月 風水芸人の出雲阿国「来んかね松江開運旅行」特設サイト公開 8月 小川たける氏に松江観光大使委嘱 8月 松江城国宝指定記念車両贈呈（19日） 10月 松江祭行列100周年（18日） 11月 「鷹の爪団のSHIROZEME in松江城」開催（14日） 11月 中村彰彦氏著「戦国はるかなれど〜堀尾吉晴の生涯」発刊	3月 尾道松江線全線開通 3月 JA統合、JAしまね発足 3月 フジドリームエアラインズ（FDA） 出雲～名古屋（小牧）線 就航 4月 中電島根原発1号機廃止 4月 カラコロ工房開館15周年 5月 松江城天守国宝指定答申 5月 「現存天守12同盟」盟約書署名 6月 新松江市合併10周年記念式典開催 6月 島根原発点検記録偽造発覚 6月 「縁の水」モンドセレクション 金賞受賞 6月 アイルランド小泉八雲庭園開園 7月 松江城天守国宝指定 7月 参院選「鳥取・島根」合区決まる 8月 松江城天守国宝指定記念式典 大町姉妹都市提携調印式（29日） 8月 国宝松江城記念切手発売（31日） 10月 興雲閣竣工記念式典開催（3日） 10月 「小泉八雲 朗読のタペ」アイルランド3都市公演 10月 ダブリン・リトル・ミュージアムで展覧会 「オープン・マインド・オブ・パトリック・ラフカディオ・ハーン〜帰郷」開催（～1/3） 11月 松江城天守国宝指定記念シンポジウム東京会場（28日） 12月 松江城天守国宝指定記念シンポジウム大阪会場（12日）

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2015 (平27)	12月 ドローン規制 改正航空法施行		
2016 (平28)	1月 軽井沢スキーバス転落事故		
	3月 オバマ大統領キューバ訪問	3月 かんぼ生命保険松江支店長観光大使委嘱	3月 玉湯公民館優良公民館表彰
	3月 ミャンマー新政権発足	3月 松江城祈禱札レプリカ設置	
	3月 北海道新幹線開業		
	3月 「安保法」施行		
	4月 熊本地震発生	4月 大口町姉妹都市提携記念植樹	4月 新総合体育館供用開始
		4月 国宝松江城PRグッズ（しおり、バッジ） 販売	4月 山陰インパウンド機構設立
	5月 パナマ文書公開	5月 大石静氏観光大使委嘱	
	5月 伊勢志摩サミット		
	5月 オバマ米大統領広島訪問		
	6月 英国民投票「EU離脱」	6月 「SHIROZEME in 松江城」日本イベント大賞受 賞	
	6月 18歳選挙権施行		
	7月 参議院議員選挙		7月 FDA 出雲～名古屋線1日2往復へ増便
	7月 国立西洋美術館 世界文化遺産登録		7月 「大山隠岐国立公園」環境省「満喫プロジェ クト」PR候補に選定
	7月 ポケモンGO 日本で配信開始		
	7月 都知事に小池氏		
	8月 リオ五輪 錦織圭選手 銅メダル獲得	8月 声優茶風林氏観光大使委嘱 8月 映画「鷹の爪8」コラボ 9月 SHIROZEME in 国宝松江城2016開催	8月 高校総体中国地方開催 松江市でテニス・新体操を実施
		10月 「マスクdeお見合い」松江城開催	10月 松江市差別解消条例制定
		10月 ロンドンブーツ1号2号田村淳氏 観光大使委嘱	10月 奇跡の島隠岐アースライド試走会
			10月 鳥取県中部地震
	11月 米大統領選でトランプ氏勝利	11月 玉造温泉「温泉総選挙2016」 環境大臣賞受賞	11月 ふるさと名物応援宣言
	12月 韓国・朴大統領友人の国政介入疑 惑		

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2017(平29)	1月 D. トランプ氏米大統領 就任		1月 30cm以上の積雪を記録 倒木や施設損傷等の被害が出る
	1月 稀勢の里が第72代 横綱に昇進		
	2月 プレミアリーグ初実施	2月 玉造温泉が楽天トラベル発表の若年層の 人気上昇温泉地ランキングで全国1位 になる	2月 20cm以上の積雪を記録
		4月 ビーター・マルコ氏を松江観光大使 に委嘱	
		5月 映画「たたら侍」全国公開	
	6月 天皇退位特例法成立	6月 JR西日本が豪華観光列車 「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」 の運行を開始	
	6月 上野動物園で パンダ誕生		
	6月 藤井聡太四段 29連勝達成		
		7月 出雲阿国氏を松江観光大使に委嘱	7月 大雨により床上浸水や道路冠水等 の被害が発生
		7月 米村猛氏を松江観光大使に委嘱	8月 市営バス（南北循環線）に デジタルサイネージを導入
		10月 Ray Yamada氏を松江観光大使に 委嘱	
	12月 羽生善治氏が 史上初の永世 七冠を達成	12月 加賀爪タッド氏を松江観光大使に 委嘱	12月 島根半島・宍道湖中海 shore parkが 日本ジオパークに認定される
		12月 温泉総選挙2017にて玉造温泉が おもてなし特別賞を受賞	
		12月 観光がイブニング「水の都 松江」が 2017年日本旅行誌・フリーハーフ大賞 特別賞を受賞	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2018(平30)	1月 青山学院大学箱根駅伝 4連覇 2月 平昌五輪開催 羽生氏 井山氏 に国民栄誉賞 5月 藤井棋士が 史上最年少で七段に 6月 潜伏キリシタン 世界遺産に 7月 西日本豪雨 羽生選手に国民栄誉賞 9月 北海道地震 大坂選手 全米テニスで優勝 10月 築地市場閉場 11月 2025年大阪万博決定 12月 日本政府 IWC脱退発表	4月 不昧公200年祭 開催 藤間信乃輔氏・國分敬一氏を 松江観光大使に委嘱 5月 はせがわいずみ氏を松江観光大使に委嘱 7月 JR西日本 山陰DCキャンペーン観光列車 「あめつち」運行開始 Ritsuko氏を松江観光大使に委嘱 8月 松江城天守展示のリニューアル 武家屋敷リニューアルオープン 9月 沢松奈生子氏を松江観光大使に委嘱 10月 中国杭州市友好都市提携 15周年記念「松江の日」開催	4月 中核市移行 松江市・島根県共同設置 松江保健所 開設 FIMBA2018松江大会 5月 島根半島・宍道湖中海ジオパーク 松江ビジターセンターオープン 9月 松江流おもてなし宣言 12月 第1回国宝松江城マラソン2018

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2019(平31)		1月 三代大訓氏を松江観光大使に委嘱	
		2月 島根電工FC12名を松江観光大使に委嘱	2月 ホーランエンヤ権伝馬船運航安全 祈願祭、五大地引渡式
	4月 ノートルダム大聖堂 大火災	4月 茶の湯条例施行	4月 「まつえ空旅」水陸両用機本格 運航開始
2019(令1)	5月 新元号「令和」改元	5月 ホーランエンヤ開催	5月 中国横断新幹線(伯備新幹線)整備 推進会議の設立
	6月 G20大阪サミット開催	6月 第40回世界アマチュア囲碁選手権戦 島根・松江大会	
		中国銀川市友好都市提携15周年記念 「松江市・銀川市友好写真展」開催	
		7月 大堀裕子氏を松江観光大使に委嘱 ジロー今村氏を松江観光大使に委嘱	7月 ホーランエンヤVR映像展示開始
	8月 香港抗議デモ	8月 家島明彦氏を松江観光大使に委嘱 中国吉林市友好都市提携20周年記念事業 「太極拳表演交流会」	松江市中小企業・小規模企業振興 基本条例の制定
	9月 東日本台風大雨被害続く	9月 かまいたち山内健司氏、濱家隆一氏 を松江観光大使に委嘱	
	ラグビーW杯日本大会 開催	諏訪道彦氏を松江観光大使に委嘱	
	10月 消費税10%開始 軽減税率導入	10月 松江城天守登閣料などがキャッシュ レス決済可能に	10月 出雲縁結び空港神戸便運航開始
	吉野彰氏ノーベル化学賞 受賞	アメリカニューオリンズ市 友好都市提携25周年記念式典	中国横断新幹線(伯備新幹線)整備 推進会議総決起大会開催
	沖縄。首里城火災	ラグビー・ワールドカップ・アイル ランド人サポーター来松	松江市制施行130周年記念式典
	幼児教育・保育無償化 の実施	村岡崇信氏を松江観光大使に委嘱	
	11月 ローマ教皇38年ぶりに 来日、中国・武漢市で 新型コロナウイルス確認	11月 水の都音楽祭2019初開催 菅田庵竣工披露記念茶会開催	11月 「松平不昧公像」募金開始
		12月 小數賀健二氏を松江観光大使に委嘱 長谷川実氏を松江観光大使に委嘱 近藤春雄氏を松江観光大使に委嘱 社本元治を松江観光大使に委嘱 石田皓太氏を松江観光大使に委嘱	12月 松江ファンクラブ設立

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2020(令2)	1月 日本初の新型コロナウイルス感染確認 2月 ダイヤモンドプリンセス号で集団感染 3月 選抜高校野球大会中止 東京五輪・パラリンピック延期決定 4月 緊急事態宣言発出 布マスク配布 5月 夏の甲子園中止 7月 GoToトラベル事業スタート レジ袋有料化スタート 8月 安倍首相辞任 9月 菅首相誕生 10月 GoToトラベル東京スタート 11月 秋篠宮文仁親王殿下 立皇嗣の礼 12月 GoToトラベル停止	2月 玉造温泉「温泉むすめ×ローソン」 タイアップ企画 映画「いざなぎ暮れた。」監督・出演者 への松江観光大使委嘱 4月 松江城お城まつり中止 夜間ライトアップ・本丸広場の解放 市内観光施設休館 5月 宿泊事業者緊急支援給付 6月 Re Happy!キャンペーン展開 リフレッシュキャンペーン 7月 溝越 将之氏を松江観光大使に委嘱 瀬戸 康広氏を松江観光大使に委嘱 Matsue Chattéオープン 宍道湖サンセットカフェオープン 8月 朝倉 健氏を松江観光大使に委嘱 小泉八雲生誕170年来日・来松130年 記念事業開始 9月 松平不昧公像お披露目 松江水郷祭中止 10月 石塚 博之氏を松江観光大使に委嘱 松江市ツーリズムアンバサダー任命式 (大口町立大口中学校) おうちで水燈路オンライン配信 電子雑誌「旅色」11月号に 高橋メアリージュン氏起用 11月 東京スカパライズオーケストラ 国宝松江城5周年記念スペシャルライブ 古典日本髪によるまち歩きファッション ショー 12月 中川 崇氏を松江観光大使に委嘱	2月 新型コロナウイルス感染症対策本部の 設置 3月 松江市史完結 4月 平林副市長就任 GIGAスクール構想に対応した ICT環境整備 5月 松江城を守る会設立 6月 特別定額給付金給付開始 7月 松江城天守国宝指定5周年記念式典 開催 10月 姉妹都市愛知県大口町寄贈 観鋭桜植樹式 松浦市長総務大臣表彰受賞 11月 嫁ヶ島登録記念物(名勝地関係) 登録 イオン松江店にマイナンバーカード 窓口オープン

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2021(令3)	1月 第1回「大学入学共通テスト」	ぐるっと松江堀川遊覧船 第4回「プロが選ぶ水上観光船30選」 全国7位に入選	1月 国際文化観光都市70周年 松江市役所 新庁舎建設開始
	2月 新型コロナウイルスワクチン接種開始		3月 玉湯学園、たまゆ幼稚園、 玉湯児童クラブ竣工式
	4月 島根町加賀で民家やコテージなど19棟が全焼	4月 ふるさと森林公園リニューアル	4月 松江市立女子高等学校から 松江市立皆美が丘女子高等学校に 名称変更
	3度目の緊急事態宣言		松江市長・市議会議員選挙 松浦正敬市長退任 上定昭仁市長就任
	6月 上野動物園のパンダ 赤ちゃん2頭出産	6月 日本政策投資銀行 廣田 晃良氏観光大使委嘱	5月 新型コロナウイルスワクチン 集団接種開始 聖火リレー開催
	7月 熱海市伊豆山地区で 大規模土石流発生	7月 Vtuber ちいさん氏観光大使委嘱	
	東京五輪無観客開催		
	8月 パラ五輪無観客開催	8月 堀尾史蹟顕彰会 松岡兵一氏、大森明氏観光大使委嘱	
	9月 岸田文雄が第27代 自民党総裁に就任		
	10月 岸田文雄が第100代 内閣総理大臣就任	Re!Happyキャンペーン展開 おうちで水燈路開催	
	眞子内親王が結婚皇籍を 離脱		
	11月 3代目500円硬貨発行	11月 温泉むすめ 田澤茉純氏（玉造替役） 高野麻里佳氏（松江しんじ湖しじみ役） 松江観光大使委嘱 文豪とアルケミストスタンプラリー	11月 ドラマ・映画監督 福澤克維氏来松 令和3年松江成人式開催
	将棋の藤井聡太が 史上最年少の四冠		
	12月 前澤友作が宇宙飛行	12月 歌手 京太郎氏観光大使委嘱 日本舞踏家 花柳 琴臣氏観光大使委嘱 観光施設割（LINEクーポン）スタート	

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2022(令4)	2月 北京五輪開催 ロシアがウクライナへ侵攻 4月 成人年齢18歳に引き下げ 知床遊覧船 KAZU I 沈没事故 6月 コロナウイルス第7波猛威 外国人観光客の入国制限の見直し 7月 安倍晋三元首相銃撃死と統一教会問題 9月 エリザベス女王崩御 チャールズ新国王即位 10月 全国旅行支援 水際対策10月11日から大幅緩和 入国上限撤廃 個人旅行も解禁 ソウル梨泰院ハロウィン雑踏事故	2月 2月11日を「出雲そばの日」として 記念日登録 5月 松永秀視氏、前田弘秋氏観光大使委嘱 6月 「お城博士ちゃん」栗原響大氏、 「れきしクン」長谷川ヨシテル氏、 山口透氏、長江恵氏 観光大使委嘱 8月 「松江水郷祭」3年ぶり開催 「玉造温泉夏祭り」3年ぶり開催 オペラ歌手 妻屋秀和氏、 近畿松江会 安達宏昭氏・景山克雄氏・ 三澤正氏・宍道弘志氏・新宮祐二氏・ 平山恭子氏・米田稔宏氏・木村滋樹氏・ 野津ゆう子氏 観光大使委嘱 9月 「松江水燈路」3年ぶり開催（～10月） 10月 「松江祭行列」3年ぶり開催 ギターウルフ セイジ氏、 黒田和広氏 観光大使委嘱 12月 オペラ歌手 鳥谷尚子氏観光大使委嘱	3月 「田和山・神後田遺跡」国の史跡追加指定 名称変更 4月 市役所組織の新設・再編 松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」策定 総合文化センター（プラバホール・ 中央図書館）大規模改修工事のため 臨時休館（～令和6年3月予定） 7月 ニューアートの舞台公演「KaTaCHI破の章」 9月 松江市交通局バスカード販売終了 11月 「松江 森の演劇祭」5年ぶり開催 12月 「国宝松江城マラソン」3年ぶり開催 佐藤弘道氏と皆美が丘女子高生徒による 「松江市の歌でエクササイズ」お披露目

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2023(令5)	3月 観光立国推進基本計画閣議決定 (2023～2025年度) 米子空港 台北チャーター便(チャ イナエアライン3/28. 4/1. 4/5) 4月 島根県知事選挙・島根県議会議員 一般選挙 米子空港ソウルチャーター便(エ アソウル水・金・日曜日4/9～28) 新型コロナウイルス感染症 5 類移 行に伴い水際対策終了 5月 世界保健機構 (WHO) 新型コロナウ イルス感染症緊急事態宣言終了 新型コロナウイルス感染症の感染 症法上の位置づけ 5 類移行 G7広島サミット 7月 米子空港香港航空チャーター便 (7/18～8/20) 10月 イスラエル軍パレスチナ自治区ガ ザ侵攻 米子空港ソウル便 4年ぶり復活 (水・金・日曜日) 12月 自民党派閥の政治資金パーティー 裏金問題発覚	2月 MATSUE観光戦略プラン(2023-2029)策定 東京海上日動火災保険株式会社 土田晋也 氏 松江観光大使委嘱 皆美が丘女子高生企画観光プロジェクトお 披露目 4月 「松江武者行列」4年ぶり開催 柴犬はなちゃん「松江城ワンコ大使」に任 命 大口町堀尾史蹟顕彰会 吉村定夫氏、酒井 利雄氏 松江観光大使委嘱 近畿松江会 村田貢氏、尾原謙治氏 松江 観光大使委嘱 5月 松江城ナンジャモンジャ初ライトアップ 6月 縁雫アンブレラスカイ2023松江テルサで開 催 8月 堀川遊覧船脱炭素実証実験開始 水郷祭有料観覧席社会実験 近畿松江会 有田鋼司氏 松江観光大使委 嘱 9月 株式会社ツチヨシ産業 倉中光宏氏 松江 観光大使委嘱 10月 「松江怪談談義」「酒林堂八雲」4年ぶり 開催 株式会社セイエル 下山和紀氏 松江観光 大使委嘱 日本生命保険相互会社 栗井徹也氏 観光 大使委嘱 イオンリテール株式会社 小倉通彰氏 松 江観光大使委嘱 大成建設株式会社 岡山英二氏 松江観光 大使委嘱	1月 全国的大寒波(1月25日を中心に) 2月 松江市公式ホームページリニューアル 4月 カラコロ工房大規模改修休館(4月1日から令 和6年9月予定) 「脱炭素先行地域」選定(環境省) 5月 新庁舎第1期棟供用開始 「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」 選定(内閣府) 6月 東出雲複合施設「ヨイリーナ東出雲」開館 新庁舎第2期工事開始(～令和7年秋頃) 松江市の歌でエクササイズ名称「まつえっこ 体操」に決定 まつえ土曜夜市復活 7月 水辺の利活用社会実験(3か月間) ガンダムマンホールカード発行 8月 新庁舎テラス愛称「だんだんテラス/d- terrace」に決定 9月 松江・出雲周遊電車・バス フリー乗車券 「縁結びパーフェクトチケット」使用終了 カラーデザインマンホール蓋設置披露(松江 市公共下水道供用開始40周年記念) 地域情報サイト「まつえナビ」オープン 10月 松江市総合文化センター一部供用開始(中央 図書館、会議室一部) 松江市営バス4路線減便(令和6年3月末ま で) 11月 松江・出雲 旅PASS 2Days発売開始 12月 「レイクライン1日乗車券」・「松江乗手 形」デジタルチケット販売開始

年 次	社 会 の 動 き	松 江 の 動 き	
		観 光 関 係	そ の 他
2024(令6)	1月 能登半島地震 羽田空港航空機衝突事故 出雲空港 FDA仙台便最終運航 2月 JR西日本観光ナビアプリ「tabiwa」山陰地区サービス開始 3月 日銀・マイナス金利政策解除決定 鳥取空港 台北チャーター便（3月27日、31日、4月4日、8日） 出雲空港 FDA中部国際空港定期便就航 出雲空港 FDA静岡空港定期便再開 4月 特急やくも新型車両運行開始 5月 出雲空港 ベトナム・ハノイチャーター便(5月25日、29日) 7月 20年ぶり新紙幣発行 夏季オリンピック・パリ大会開幕 8月 境港-韓国（東海）定期貨客船「イースタン・ドリーム号」運航開始 日向灘の地震・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表 米子空港 香港チャーター便（8月17日、22日） パラリンピック・パリ大会開幕 9月 「しまねっこ号」FDAラッピング機運航 第23回日本鉄道大賞「特急やくも」 10月 定期貨客船「イースタン・ドリーム号」土曜入港から金曜入港へ 石破茂内閣発足 米子羽田便就航60周年 米子空港 香港国際定期便再開（4年8か月ぶり） 11月 出雲空港 FDA仙台チャーター便（11月9、11日、11月29日～12月3日） 鳥取空港 台湾桃園国際空港チャーター便6往復（11月11日～12月1日） 12月 DFAアジアデザイン賞2024「特急やくも」銀賞	1月 堀川遊覧船電動推進機一般乗船開始 3月 第34回全国椿サミット松江大会 4月 モデル・島根大学医学部生 幸田芙沙氏 松江観光大使委嘱 観光ナビアプリ「tabiwa」ぐるっと松江レイクラインAIプランナー導入 6月 株式会社玉川堂 玉川基行氏 松江観光大使委嘱 明治安田生命保険相互会社 松江支社 小山陽子氏 松江観光大使委嘱 8月 松江水郷祭開催 村上淳一氏 松江観光大使委嘱 大口町堀尾史蹟顕彰会 社本正俊氏 松江観光大使委嘱 10月 小泉八雲・セツのドラマ応援室設置 松江水燈路で静岡マルシェ開催 11月 松江城天守国宝10周年記念プレイベント「八雲立つ」開催 日本銀行本店文書局 長谷川圭輔氏 松江観光大使委嘱 12月 アサヒユウアス株式会社 古原徹氏 松江観光大使委嘱 小泉八雲・セツのドラマをイカしてバケる松江推進協議会設立 宿泊税条例が松江市議会で可決	2月 京店誕生300周年 NHKのど自慢（島根県民会館大ホール） 3月 松江市オリジナルSDGsロゴマーク決定 4月 小泉八雲『怪談』出版120周年 松江総合文化センター「さんびる文化センタープラバホール」リニューアルオープン 6月 NHK連続テレビ小説2025年後期「ばけげん」制作決定 8月 堀川遊覧船 島根スサノオマジックコラボ遊覧船特別運行（8月22日～10月6日） 松江城天守国宝指定10周年記念ロゴ制作 9月 小泉八雲没後120年 小泉セツ追想起「思い出の記」復刊 10月 第39回市民体育祭「地区対抗大運動会」8年ぶり開催

5. 松江市観光関係事業補助金など

令和7年3月31日

【補助金の名称】

・ 松江水郷祭開催事業補助金	54
・ 松江水郷祭継続支援補助金	56
・ 松江水郷祭物価等高騰対策補助金	58
・ 松江市観光協会運営事業補助金	60
・ 松江市コンベンション開催支援事業補助金	63
・ ぐるっと松江レイクラインバス運行事業補助金	67
・ 松江市観光振興公社運営事業補助金	69
・ 松江市バリアフリー情報提供事業補助金	71
・ 嫁ヶ島観光利活用事業補助金	73
・ 美保関観光振興協議会事業補助金	75
・ えびす・だいこく 100 kmマラソン事業補助金	77
・ 松江観光協会組織体制強化事業補助金	79
・ 松江怪喜宴事業補助金	81
・ 松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金及び 松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金	83
・ 「松江は武者のまち」発信事業補助金	85
・ 城下町・水の都情報発信事業補助金	87
・ 松江市地域花火実証事業補助金	89

松江水郷祭開催事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市の交付する松江水郷祭開催事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成17年松江市規則第48号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第2条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江水郷祭開催事業補助金
補助金交付の目的	松江水郷祭推進会議が実施する、松江水郷祭の開催に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	松江水郷祭開催に関する事業。
補助対象経費	松江水郷祭の開催に必要な以下の経費。 (1) 需用費 (2) 役務費 (3) 委託料 (4) 使用料及び賃借料 (5) 備品購入費 (6) 公課費
交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額（1,000円未満切捨て）とし、17,000千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、松江水郷祭推進会議とする。
終期	令和7年3月31日

(交付の申請)

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の時期)

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 5 月 18 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 5 月 11 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

松江水郷祭継続支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市の交付する松江水郷祭継続支援補助金（以下「補助金」という。）については、松江市補助金等交付規則（平成17年松江市規則第48号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第2条 補助金の名称、補助金交付の目的、補助対象事業、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は次の表のとおりとし、寄附金額の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江水郷祭継続支援補助金
補助金交付の目的	本補助金は本市が個人及び法人から受けたふるさと納税等（松江水郷祭を目的としたものに限る。）を原資として、松江水郷祭の収支不足分を補助することで市民に愛される夏の風物詩として今後も継続し、また、観光客数及び宿泊者数の増加を図ることを目的とする。
補助対象事業	松江水郷祭の実施に係る事業
補助対象経費	松江水郷祭の実施に要する以下の経費 (1) 借入金返済に要する経費 (2) その他市長が必要と認める経費
交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額（1,000円未満切り捨て）とし、個人及び法人から松江水郷祭を目的に松江市へ寄附されたふるさと納税等の合計額を上限とする。
補助対象者の範囲	松江水郷祭推進会議
終期	令和7年3月31日

(交付の申請)

第3条 規則第4条第1項第4号に規定する補助金等交付申請書に添付する市長が必要と認める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 直近2年間の収支決算書
- (2) 借入額の内訳、返済計画が確認できる資料

2 規則第4条第3項の規定により、補助金の交付を受けようとする者は補助対象事業の着手後に申請することができる。

(着手届及び完了届の省略)

第4条 規則第11条の規定により、着手届及び完了届の提出は、これを省略するものとする。

(実績報告)

第5条 規則第12条第1項第3号に規定する補助事業等実績報告書に添付する市長が必要と認める書類は、事業報告書とする。

(概算払い)

第6条 規則第14条第1項の規定により、市長は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年12月18日から施行する。

松江水郷祭物価等高騰対策補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江水郷祭物価等高騰対策補助金（以下「補助金」という。）については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、補助対象事業、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は次の表のとおりとし、寄附金額の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江水郷祭物価等高騰対策補助金
補助金交付の目的	昨今、人件費や物価等の高騰で松江水郷祭の開催経費は年々高騰している状況にある。本補助金は松江水郷祭の開催にあたり、本市が個人及び法人から受けたふるさと納税等（松江水郷祭を目的としたものに限る。）を原資として、松江水郷祭の経費の一部を補助することで、持続可能な魅力ある花火大会を実施することにより、観光客数及び宿泊客数の増加を図ることを目的とする。
補助対象事業	松江水郷祭の実施に係る事業
補助対象経費	松江水郷祭の実施に要する以下の経費 (1) 需用費 (2) 役務費 (3) 委託料 (4) 使用料及び賃借料 (5) 備品購入費 (6) 公課費 (7) その他市長が必要と認める経費
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切り捨て）とし、個人及び法人から松江水郷祭を目的に松江市へ寄附されたふるさと納税等の合計額である 699,000 円を上限額とする。
補助対象者の範囲	松江水郷祭推進会議
終期	令和 7 年 3 月 31 日

(交付の申請)

第3条 規則第4条第3項の規定により、補助金の交付を受けようとする者は補助対象事業の着手後に申請することができる。

(着手届及び完了届の省略)

第4条 規則第11条の規定により、着手届及び完了届の提出は、これを省略するものとする。

(実績報告)

第5条 規則第12条第1項第3号に規定する補助事業等実績報告書に添付する市長が必要と認める書類は、事業報告書とする。

(概算払い)

第4条 規則第14条第1項の規定により、市長は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年12月19日から施行する。

松江市観光協会運営事業補助金交付要綱

令和 6 年 12 月 2 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江市観光協会運営事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市観光協会運営事業補助金
補助金交付の目的	一般社団法人松江観光協会が実施する、松江市の観光振興を図るための事業に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
補助金の交付対象である事業の内容	次に掲げる観光振興を図るための事業。 (1)観光客誘致宣伝事業 (2)観光客受入対策事業 (3)郷土行事等振興事業 (4)各支部運営事業
補助対象経費	次に掲げる観光振興を図るための事業に要する経費。 (1)報償費 (2)旅費

	(3) 交際費 (4) 需用費 (5) 役務費 (6) 委託料 (7) 使用料及び賃借料 (8) 備品購入費 (9) 負担金 (10) 補助金 (11) 公課費 (12) 人件費
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、別表 1 に掲げる区分ごとの金額を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、一般社団法人松江観光協会とする。
終期	令和 7 年 3 月 31 日

（交付の申請）

第 3 条 規則第 4 条第 1 項第 4 号に規定する補助金等交付申請書に添付する市長が必要と認める書類は、直近 2 期分の決算書の写しとする。

（実績報告）

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する市長が必要と認める書類は、事業報告書とする。

（概算払）

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、市長は、当該補助事業の完了前に概算払により補助金等の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 4 年 9 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 4 年 10 月 3 日より施行する。

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 5 年 10 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 6 年 12 月 2 日より施行する。

別表 1

本部事業費	31,126,000 円
支部事業費	35,446,000 円
人件費	67,553,000 円
観光プロデュース事業費	7,887,000 円
観光文化振興アドバイザー事業費	1,807,000 円
閑散期誘客対策事業費	2,000,000 円

松江市コンベンション開催支援事業補助金交付要綱

令和 6 年 12 月 18 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江市コンベンション開催支援事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市コンベンション開催支援事業補助金
補助金交付の目的	コンベンション誘致を促進し、本市の観光振興を図ることを目的とする
交付の対象である事業の内容	コンベンション及び大学等の合宿を誘致するため、別表 1 に掲げるコンベンション、合宿の開催を支援する事業
交付の率又は金額	事業に要する経費の 10 分の 10 以内の額。ただし、上限 26,540 千円とする
補助対象者の範囲	一般財団法人くにびきメッセ
終期	令和 7 年 3 月 31 日

(交付の時期)

第 3 条 規則第 14 条第 1 項ただし書きの規定により、この補助金は、補助事

業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

この要綱は、令和 6 年 12 月 18 日より施行する。

別表 1

(1) コンベンション開催支援 次の要件をすべて満たす会議、学会、大会等の催しを対象とし、開催経費を補助する ① 松江市内の施設等で開催されるもの ② 開催規模は中国地区以上の規模であるもの（ただし、スポーツ大会にあっては西日本以上の規模であるもの） ③ 松江市内の宿泊施設で宿泊するものであって、その宿泊者が延べ50人以上であるもの（ただし、スポーツ大会にあっては延べ宿泊者数が300人以上であるもの） ④ 営利を目的としないもの ⑤ コンベンションの内容が次のいずれかに該当するもの (ア)学術、文化、芸術、スポーツの振興に寄与するもの (イ)産業、経済の振興に寄与するもの (ウ)その他市長が認めるもの
(2) コンベンションバス運行支援 次の要件をすべて満たすものを対象とし、バスの運行経費を補助する ② コンベンション開催支援補助金の対象となるコンベンション ② 松江市内の有料観光施設が1施設以上組みこまれたもの ③ 1台あたりの利用者数が35人以上であるもの
(3) 大学等合宿の開催支援 次の要件をすべて満たす合宿、研修等を対象とし、開催経費を補助する ① 大学、短期大学、専門学校等（島根県、鳥取県を除く）の学生のサークル等が開催するもの ② 松江市内の施設等で開催されるもの ③ 松江市内の宿泊施設で宿泊するものであって、その宿泊者数が延べ30人以上であるもの

松江市コンベンション開催支援補助金制度

*対象コンベンション 松江市内での宿泊・開催

参加者数 (延べ宿泊者数)	中国地区	西日本地区	全 国	国際大会
50人以上 300人未満	60,000円	80,000円	100,000円	全国大会の金額に外国人一人あたり 5,000円を乗じた金額を加えた額とす る。 限度額 3,000,000円 (10名以上の外国人参加者がある場 合)
300人以上 500人未満	120,000円	160,000円	200,000円	
500人以上 1,000人未満	225,000円	300,000円	375,000円	
1,000人以上 2,000人未満	450,000円	600,000円	750,000円	
2,000人以上	600,000円	800,000円	1,000,000円	

*対象とならないもの ●毎年開催されるもの ●営利を目的とするもの ●展示会・見本市
●宗教及び政治に関する目的で開催されるもの

*平成24年4月から、スポーツ大会においては、延べ宿泊数が300人以上であるものは対象となります。

松江市歓迎看板・郷土芸能の提供制度

看板掲出場所 1. 会場入口 2. JR松江駅改札口
3. 出雲空港到着ロビー 4. 米子空港到着ロビー

規模	種類	中国地区	西日本地区	全国	国際
100人以上 300人未満	看板	2枚	2枚	2枚	4枚
	芸能	B	B	B	A又は武者演武
300人以上 500人未満	看板	2枚	3枚	3枚	4枚
	芸能	B	A又は武者演武	A又は武者演武	A又は武者演武
500人以上 1,000人未満	看板	2枚	3枚	3枚	4枚
	芸能	A又は武者演武	A又は武者演武	A又は武者演武	A又は武者演武
1,000人以上 2,000人未満	看板	3枚	4枚	4枚	4枚
	芸能	A又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武
2,000人以上	看板	3枚	4枚	4枚	4枚
	芸能	A又は海潮神楽 又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武	A又は海潮神楽 又は武者演武

芸能の種類	内 容	演奏時間	備 考
民 謡 A	安来節唄と踊り、しげさ節踊り、関の五本松踊り、銭太鼓、どじょうすくいなど	30 分程度	三味線 1 名、つづみ 1 名、唄 2 名 踊り 6 名（計 10 名）
民 謡 B		30 分程度	三味線 1 名、つづみ 1 名、唄 1 名 踊り 2 名（計 5 名）
海 潮 神 楽		30 分程度	演者 5 名（須佐之男命、稲田姫、老夫婦、大蛇）、お囃子 4 名（太鼓、笛ほか）（計 9 名）
武 者 演 武		30 分程度	演者 3 名（殺陣とチャンバラ教室）

「松江市コンベンション観光バス」の運行補助金制度

【対象】

- ・松江市コンベンション開催支援補助金の対象となるコンベンション
- ・松江市内で開催される中国地区規模以上で会期 2 日以上のもの（宿泊をとまなうもの）

【運行条件】

- ・松江市内の観光施設（有料施設のみ）を対象として、1 施設以上コースに組み込むこと。
- ・運行時間は 1 日 4 時間。1 台あたり 35 人以上の利用者が必要である。
- ・観光バスの運行台数は 1 団体 3 台。ただし、大会規模等により特別な場合はご相談ください。

※松江市外の観光施設への運行は対象外です。

ぐるっと松江レイクラインバス運行事業補助金交付要綱

令和 6 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付するぐるっと松江レイクラインバス運行事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	ぐるっと松江レイクラインバス運行事業補助金
補助金交付の目的	松江市交通局が実施する、ぐるっと松江レイクラインバスの運行に必要な経費の一部を補助することにより、松江市に来訪する観光客の利便性の向上を図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
補助金の交付対象である事業の内容	観光周遊バスの運行に関する事業
補助対象経費	ぐるっと松江レイクライン運行事業に要する以下の経費。 (1) 需用費 (2) 役務費 (3) 委託料 (4) 使用料及び賃借料 (5) 備品購入費 (6) 公課費 (7) 人件費

交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10（1,000円未満切捨て）とし、31,412千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、松江市交通局とする。
終期	令和7年3月31日

（交付の申請）

第3条 規則第4条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 乗合バス収支実績
- (2) 自動車運送事業決算書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

（実績報告）

第4条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（雑則）

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

（交付の時期）

第6条 規則第14条第1項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日より施行する。

この要綱は、令和3年4月1日より施行する。

この要綱は、令和4年4月1日より施行する。

この要綱は、令和5年4月1日より施行する。

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

松江市観光振興公社運営事業補助金交付要綱

令和 6 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江市観光振興公社運営事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市観光振興公社運営事業補助金
補助金交付の目的	公益財団法人松江市観光振興公社が実施する、松江市の観光振興を図るための事業に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	次に掲げる観光振興を図るための事業。 (1)黒田駐車場運営事業 (2)地ビール館建設費支払利息補填事業 (3)その他観光振興公社運営事業
補助対象経費	次に掲げる経費。 (1)黒田駐車場借り上げにかかる賃借料 (2)地ビール館建設費にかかる支払利息
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨てとする。）とし、別表 1 に掲げる区分ごとの金額を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、公益財団法人松江市観光振興公社とする。
終期	令和 7 年 3 月 31 日

(交付の申請)

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるも

のとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 直近 2 期分の決算書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類
(実績報告)

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類
(交付の時期)

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書きの規定により、この補助金は、補助事業の完了

前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

黒田駐車場運営事業費	7,558 千円
地ビール館建設費支払利息補填事業費	628 千円

別表 1

松江市バリアフリー情報提供事業補助金交付要綱

令和 6 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江市バリアフリー情報提供事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市バリアフリー情報提供事業補助金
補助金交付の目的	N P O 法人プロジェクトゆうあいが実施する、松江市を訪れた、また訪れようとしている障がいなどがある方からの旅行に関しての相談、また市内のバリアフリー調査及び市内のバリアフリー情報の提供、受入環境整備などを行うことに資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	次に掲げるバリアフリー情報提供等を図るための事業。 (1) 旅行に関しての相談 (2) 市内のバリアフリー調査 (3) バリアフリー情報発信 (4) 受入環境整備
補助対象経費	次に掲げるバリアフリー情報提供等を図るための事業に要する以下の経費。 (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 需用費 (4) 役務費 (5) 委託料 (6) 使用料及び賃借料 (7) 備品購入費 (8) 人件費

交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額（1,000円未満切捨て）とし、800千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、NPOプロジェクトゆうあいとする。
終期	令和7年3月31日

（交付の申請）

第3条 規則第4条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

（実績報告）

第4条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

（雑則）

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

嫁ヶ島観光利活用事業補助金交付要綱

令和 6 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する嫁ヶ島観光利活用事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	嫁ヶ島観光利活用事業補助金
補助金交付の目的	N P O 法人水の都プロジェクト協議会が実施する、嫁ヶ島を利活用し、観光振興を図るための事業に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	嫁ヶ島の観光利活用に関する事業。
補助対象経費	嫁ヶ島の観光利用に関するイベント開催経費等に要する経費。 (1) 需用費 (2) 役務費 (3) 委託料 (4) 使用料及び賃借料 (5) 備品購入費 (6) 人件費
交付の率又は金額	補助対象経費の 2 分の 1 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、1,500 千円を上限とする。

補助対象者の範囲	補助対象者は、N P O 法人水の都プロジェクト協議会とする。
終期	令和 7 年 3 月 31 日

（交付の申請）

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

（実績報告）

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（交付の時期）

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

（雑則）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

美保関観光振興協議会事業補助金交付要綱

令和 6 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する美保関観光振興協議会事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	美保関観光振興協議会事業補助金
補助金交付の目的	美保関の地域資源や伝統文化を活かした観光誘客事業の運営経費や情報発信事業に必要な経費を補助することで、美保関の観光振興を図り人口減少による過疎化の抑制を目的とする。
交付の対象である事業の内容	美保関観光振興協議会事業
補助対象経費	美保関の観光振興を図るための事業に要する以下の経費。 (1)旅費 (2)需用費 (3)役務費 (4)委託料 (5)使用料及び賃借料 (6)備品購入費 (7)人件費
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、11,610 千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、美保関地域観光振興協議会とする。
終期	令和 7 年 3 月 31 日

(交付の申請)

第3条 規則第4条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第4条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の時期)

第5条 規則第14条第1項ただし書きの規定により、この補助金は、補助事

業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

えびす・だいこく 100km マラソン事業補助金交付要綱

令和 6 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付するえびす・だいこく 100km マラソン事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	えびす・だいこく 100km マラソン事業補助金
補助金交付の目的	えびす・だいこくマラソン大会実行委員会が実施する、観光振興を図るための事業に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	えびす・だいこく 100km マラソンを実施するための事業。
補助対象経費	えびす・だいこく 100km マラソンの開催経費等に要する以下の経費。 (1)大会運営費 (2)印刷費 (3)事務局費
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、1,000 千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、えびす・だいこくマラソン大会実行委員会とする。
終期	令和 7 年 3 月 31 日

(交付の申請)

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(実績報告)

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

(交付の時期)

第 5 条 規則第 14 条第 1 項本文の規定にかかわらず、この補助金は補助事業

等の完了前に概算払いにより補助金等の全額を支給することができる。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

松江観光協会組織体制強化事業補助金交付要綱

令和 6 年 10 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江観光協会組織体制強化事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江観光協会組織体制強化事業補助金
補助金交付の目的	一般社団法人松江観光協会（以下「(一社)松江観光協会」という。）が実施する、マーケティング機能の導入及び柔軟で機動的な運営体制の確立、それらに伴う専門人材の確保等に係る経費の一部を補助することにより、(一社)松江観光協会の組織体制の強化を図り、地域住民を含む多様な関係者が一体となって進める観光のまちづくりに取り組む司令塔の役割を将来的に担い、もって観光振興による地域の活性化に資することを目的とする。
補助金の交付対象である事業の内容	松江観光協会組織体制強化事業
補助対象経費	次に掲げる松江観光協会組織体制強化事業に要する経費。 (1) 報償費

	(2)旅費 (3)需用費 (4)役務費 (5)委託料 (6)使用料及び賃借料
交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額(1,000円未満切捨て)とし、12,991千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、一般社団法人松江観光協会とする。
終期	令和7年3月31日

(実績報告)

第3条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に添付する市長が必要と認める書類は、事業報告書とする。

(概算払)

第4条 規則第14条第1項ただし書の規定により、市長は、当該補助事業の完了前に概算払により補助金等の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

この要綱は、令和6年10月1日より施行する。

松江怪喜宴事業補助金交付要綱

令和 6 年 7 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江怪喜宴事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江怪喜宴事業補助金
補助金交付の目的	松江怪喜宴実行委員会が実施する、観光振興を図るための事業に必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	松江怪喜宴（松江怪談談義・酒林堂八雲）を実施するための事業。
補助対象経費	松江怪喜宴（松江怪談談義・酒林堂八雲）のイベント開催経費等に要する以下の経費。 (1) 報償費 (2) 旅費 (3) 需用費 (4) 役務費 (5) 委託料 (6) 使用料及び賃借料 (7) 備品購入費
交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、2,200 千円を上限とする。

補助対象者の範囲	補助対象者は、松江怪喜宴実行委員会とする。
終期	令和 7 年 3 月 31 日

（交付の申請）

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

（実績報告）

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（交付の時期）

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業

の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

（雑則）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 7 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 7 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 7 月 1 日より施行する。

松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金及び
松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金交付要綱

令和 6 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金及び松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金については、松江市補助金等交付規則(平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	(1)松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金	(2)松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金
補助金交付の目的	必要な経費の一部を補助することにより、松江市の観光振興の底上げを図り、もって観光入込客数及び宿泊客数の増加に資することを目的とする。	
交付の対象である事業の内容	(1)松江しんじ湖温泉振興協議会及び松江しんじ湖温泉旅館協議会が実施する、松江しんじ湖温泉の観光振興を図るための事業	(2)松江しんじ湖温泉まちづくり計画推進委員会が実施する、令和 4 年度に策定した松江しんじ湖温泉まちづくり計画に基づく事業
補助対象経費	松江しんじ湖温泉の観光振興及び温泉街の環境整備等を図るための事業に要する以下の経費。 (1)報償費 (2)需用費 (3)役務費 (4)委託料 (5)使用料及び賃借料 (6)備品購入費 (7)負担金 (8)補助金 (9)人件費	
交付の率又は金額	(1)松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金 補助対象経費の 10 分の 10 以内の額(1,000 円未	(2)松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金 補助対象経費の 2 分の 1

	満切捨て)とし、次に掲げる金額を上限とする。 松江しんじ湖温泉旅館協議会 1,564 千円 松江しんじ湖温泉振興協議会 358 千円	以内の額 (1,000 円未満切捨て)とし、次に掲げる金額を上限とする。 松江しんじ湖温泉旅館協議会 1,000 千円
補助対象者の範囲	補助対象者は、松江しんじ湖温泉振興協議会及び松江しんじ湖温泉旅館協議会とする。	
終期	令和 7 年 3 月 31 日	

(交付の申請)

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類
- (実績報告)

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
 - (2) その他市長が必要と認める書類
- (交付の時期)

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業

の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 5 月 26 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

「松江は武者のまち」発信事業補助金交付要綱

令和 6 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 市の交付する「松江は武者のまち」発信事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成 17 年松江市規則第 48 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第 2 条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	「松江は武者のまち」発信事業補助金
補助金交付の目的	一般社団法人松江観光協会が実施する、武者を活用した観光客のおもてなしやプロモーションの実施に必要な経費の一部を補助することにより、「MATSUE 観光戦略プラン」のコンセプトにも掲げる“城下町 松江”のブランド力向上を図り、もって松江市の魅力を最大限に活用した観光振興を推進することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	次に掲げる観光振興を図るための事業。 (1) 松江城での観光客おもてなし事業 (2) JR 西日本と連携した瑞風・銀河おもてなし事業 (3) 「松江武者の日」開催事業 (4) その他武者等を活用した観光振興に資する事業
補助対象経費	次に掲げる観光振興を図るための事業に要する経費。 (1) 報償費 (2) 需用費 (3) 役務費

	(4) 委託料 (5) 使用料及び賃借料 (6) 備品購入費 (7) 負担金 (8) 補助金
交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額（1,000円未満切捨て）とし、6,108千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、一般社団法人松江観光協会とする。
終期	令和7年3月31日

（交付の申請）

第3条 規則第4条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（実績報告）

第4条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（交付の時期）

第5条 規則第14条第1項ただし書きの規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

（雑則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

城下町・水の都情報発信事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市の交付する城下町・水の都情報発信事業補助金については、松江市補助金等交付規則（平成17年松江市規則第48号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第2条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	城下町・水の都情報発信事業補助金
補助金交付の目的	一般社団法人松江観光協会が実施する、城下町・水の都情報発信事業に必要な経費の一部を補助することにより、城下町・水の都等をベースに通年で情報発信を行い、宿泊・観光施設等への誘客を促進し、誘客強化を図るもの。
交付の対象である事業の内容	(1) 城下町・水の都情報発信事業 (2) 電子及び紙媒体などを活用した魅力発信事業
補助対象経費	次に掲げる事業に要する経費。 (1) 城下町・水の都情報発信事業に係る経費 ア タ日のブランディング及び情報発信事業に係る経費 イ 松江城を中心とした情報発信事業に係る経費 (2) 電子及び紙媒体などを活用した魅力発信事業

交付の率又は金額	補助対象経費の 10 分の 10 以内の額（1,000 円未満切捨て）とし、31,892 千円を上限とする。
補助対象者の範囲	補助対象者は、一般社団法人松江観光協会とする。
終期	令和 7 年 3 月 31 日

（交付の申請）

第 3 条 規則第 4 条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) その他市長が必要と認める書類

（実績報告）

第 4 条 規則第 12 条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) その他市長が必要と認める書類

第 5 条 規則第 14 条第 1 項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

（雑則）

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 26 日より施行する。

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

松江市地域花火実証事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市の交付する松江市地域花火実証事業補助金については、松江市補助金等交付規則(平成17年松江市規則第48号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助の対象等)

第2条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付の対象である事業の内容、補助対象経費、交付の率又は金額、補助対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

補助金の名称	松江市地域花火実証事業補助金
補助金交付の目的	松江市内で開催する地域の花火大会(松江水郷祭を除く。以下、同じ。)を支援し、地域におけるにぎわいを創出するため、花火大会の開催ニーズや効果を確認することを目的とする。
交付の対象である事業の内容	町内会・自治会等の開催する火薬類取締法第25条(昭和二十五年法律第百四十九号)に規定された都道府県知事の許可を要する花火大会
補助対象経費	交付対象事業の実施に要する次に掲げる経費とする。 (1) 報償費 (2) 需用費 (3) 役務費 (4) 委託料 (5) 使用料及び賃借料 (6) 人件費
交付の率又は金額	補助対象経費の10分の10以内の額(1,000円未満切捨て)とし、200千円を上限とする。ただし、申請は1団体につき年1回とする。 ※補助対象経費の範囲内において、他の補助金を併用できるものとする。

補助対象者の範囲	交付対象事業を実施する次に掲げる団体とする。 (1) 自治会・町内会 (2) その他地域住民主体の団体で市長が認めるもの
終期	令和7年3月31日

(実績報告)

第3条 規則第12条に規定する補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業報告書（効果検証に必要となる資料を含む。）
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(概算払)

第4条 規則第14条第1項ただし書の規定により、この補助金は、補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付するものとする。

(雑則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月16日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

令和6年版

松江市観光白書(資料編)

発行 令和7年6月

編集・発行 松江市観光部観光振興課

〒690-8540

松江市末次町86番地

TEL 0852-55-5044

FAX 0852-55-5634